

## 令和6年第3回足寄町議会定例会議事録（第2号）

令和6年9月11日（水曜日）

### ◎出席委員（13名）

|      |     |       |      |     |       |
|------|-----|-------|------|-----|-------|
| 1 番  | 早瀬川 | 恵 君   | 2 番  | 井 脇 | 昌 美 君 |
| 3 番  | 榎 原 | 深 雪 君 | 4 番  | 矢 野 | 利恵子 君 |
| 5 番  | 田 利 | 正 文 君 | 6 番  | 高 橋 | 健 一 君 |
| 7 番  | 木 村 | 明 雄 君 | 8 番  | 細 川 | 勉 君   |
| 9 番  | 川 上 | 修 一 君 | 10 番 | 進 藤 | 晴 子 君 |
| 11 番 | 多治見 | 亮 一 君 | 12 番 | 二 川 | 靖 君   |
| 13 番 | 高 橋 | 秀 樹 君 |      |     |       |

### ◎欠席議員（0名）

### ◎法第121条の規定による説明のための出席者

|             |           |
|-------------|-----------|
| 足 寄 町 長     | 渡 辺 俊 一 君 |
| 足寄町教育委員会教育長 | 東海林 弘 哉 君 |
| 足寄町代表監査委員   | 川 村 浩 昭 君 |

### ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

|             |           |
|-------------|-----------|
| 副 町 長       | 丸 山 晃 徳 君 |
| 総 務 課 長     | 保 多 紀 江 君 |
| 福 祉 課 長     | 森 岡 彰 寿 君 |
| 住 民 課 長     | 金 澤 眞 澄 君 |
| 経 済 課 長     | 佐々木 康 仁 君 |
| 建 設 課 長     | 松 野 孝 君   |
| 国民健康保険病院事務長 | 川 島 英 明 君 |
| 会 計 管 理 者   | 加 藤 勝 廣 君 |
| 消 防 課 長     | 大竹口 孝 幸 君 |

### ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

|         |           |
|---------|-----------|
| 教 育 次 長 | 丸 山 一 人 君 |
|---------|-----------|

### ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 山 田 弘 幸 君 |
|-------------------|-----------|

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 事 務 局 長     | 横 田 晋 一 君 |
| 事 務 局 次 長   | 鈴 木 研 司 君 |
| 総 務 担 当 主 査 | 飯 野 真 有 君 |

◎議事日程

- 日程第 1 報告第 16 号 文教厚生常任委員会所管事務調査報告について＜P 3＞
- 日程第 2 請願第 3 号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願書＜P 3＞
- 日程第 3 議案第 57 号 足寄町避難行動要支援者に係る名簿情報及び個別避難計画情報の提供等に関する条例の制定について＜P 3～P 4＞
- 日程第 4 一般質問＜P 4～P 52＞

午前10時00分 開議

### ◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） おはようございます。

全員の出席であります。

本日は、身障会と母子寡婦会の皆様が傍聴にお見えになっております。皆様、分かりやすい質問、そして答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）

9月6日に開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日9月11日は、最初に文教厚生常任委員会から所管事務調査の報告を行います。

次に、9月3日の本会議において、総務産業常任委員会に付託いたしました請願第3号、及び文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第57号について、審査報告を受け審議を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後、議場において、全員協議会を行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎ 報告第16号

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 報告第16号文教厚生常任委員会所管事務調査の

報告についての件を議題とします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

### ◎ 請願第3号

○議長（高橋秀樹君） 日程第2 請願第3号改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願書の件を議題とします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は採択です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、請願第3号改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、請願第3号改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願書の件は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

### ◎ 議案第57号

○議長（高橋秀樹君） 日程第3 議案第57号足寄町避難行動要支援者に係る名簿情報及び個別避難計画情報の提供等に関する条例の制定についての件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号足寄町避難行動要支援者に係る名簿情報及び個別避難計画情報の提供等に関する条例の制定についての件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第57号足寄町避難行動要支援者に係る名簿情報及び個別避難計画情報の提供等に関する条例の制定についての件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 一般質問

○議長(高橋秀樹君) 日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

9番川上修一君。

(9番川上修一君 登壇)

○9番(川上修一君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

件名、足寄町のデジタル化(DX)の取組について。

令和6年3月定例会において、町長から「足寄町デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定したと行政報

告がありました。

また、この計画の推進に当たり、副町長を中心に庁内を横断するプロジェクトチームを設置して検討していくとのことでした。

デジタル化は社会全体の流れであり、どの分野においても人手不足が深刻な現在、デジタル技術を活用した業務の効率化と各種手続の住民利便性向上に向けて大きな期待をしています。そこで、以下の点について質問します。

1、足寄町のDXの取組の現状について。

2、今後の具体的な取組と課題について。

3、計画の基本方針に「地域社会のデジタル化の推進」とあるが、どのような方法で推進するのか。

以上です。

○議長(高橋秀樹君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 川上議員の「足寄町のデジタル化(DX)の取組について」の一般質問にお答えします。

1点目の「足寄町のDXの取組の現状について」ですが、本町では、平成26年度の自治体クラウドへの移行をはじめとして、平成27年度に役場庁舎や町民センターに公衆無線LANを整備し、平成30年度にはクラウド型図書館管理システムを導入、令和2年度には国のGIGAスクール構想に基づく教育のデジタル化を進めるなど、段階的にデジタル化を推進してまいりました。

特に、令和4年度にはオンライン申請システムの導入や税金等の納付をコンビニやスマートフォンでの支払いが可能となるキャッシュレス対応を行い、町民の利便性向上と業務の効率化を進めています。

また、本年4月には、足寄町デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、DXプロジェクトチームを設置しました。本プロジェクトチームは庁内全部局か

ら選出された19名のメンバーで構成されており、町内外のDX推進事例を調査し、本町のDX推進に向けた施策の検討を進めています。

これまでの取組としては、5月から8月にかけて富良野市や北見市などを訪問し、住民票等の交付申請手続の負担を軽減できる「書かない窓口」やペーパーレス会議システムの活用について調査しました。

また、6月には東京都で開催された展示会に副町長を含む8名のメンバーが参加し、DXに関連する製品やサービスの比較検討を行うとともに、先進自治体の取組に関する情報を収集しました。その後、視察した民間企業からのシステム説明やオンライン会議を通じて、最新の技術やシステムの導入についても検討を進めております。

次に、2点目の「今後の具体的な取組と課題」についてお答えします。

まず、今後の具体的な取組につきましては、本定例会の補正予算において、職員がパソコンで行っていた作業を自動化するソフトウェアの使用料を計上しており、次年度以降に各種証明書のコンビニ交付サービスやペーパーレス会議システムを導入する予定で検討しています。

また、令和8年2月をめどに基幹業務システムの標準化・共通化を進める予定であり、併せて「書かないワンストップ窓口」の導入も検討しております。

DX推進における課題としましては、インターネットを使える人と使えない人との間に生じる情報格差、デジタルデバイドの問題が挙げられます。デジタル技術に不慣れた住民に対し、デジタル機器の使い方やサービスの活用方法を理解していただくための支援が必要であり、習熟度に応じた講習会の開催やサポート体制の整備を行う必要があると考えております。

3点目の「地域社会のデジタル化の推進方法」につきましては、国の自治体DX推進計画において、自治体DXの取組とあわ

せて取り組むべき事項として、地域社会のデジタル化の推進を掲げています。

本町においても、足寄町デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、行政の効率化と住民サービスの向上を目指して、着実にデジタル化を進めるとともに、必要に応じて関係各団体と連携を図りながら、地域社会全体のDX推進について検討してまいります。

今後もデジタル技術の利活用を進め、持続可能な地域社会の実現に向け努力をしてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、川上議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 再質問の前に、緊張しているのでしょうか、妙に暑いので、上着を脱がせてもらってもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問だったのですが、足寄町のDXの取組の現状ということでお答えをいただきました。

それで、まず最初にデジタル推進計画というのを頂いて読んでみたのですが、そのときに現状ということで、令和5年12月末現在なのですが、こういったことになってますよというのが8点ほど実施施策の中に載っておりました。それに基づいて質問をさせてもらいたいと思います。

まず最初に、行政手続のオンライン化というのがありました。それは一部の業務で電子申請を運用中とありました。令和5年12月末の話です。まず、一部の業務というのはどういった業務なのか、このことについて伺いをいたします。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 行政手続のオ

ンライン化というところの電子申請の関係だったのですけれども、昨年度から、QRコードとかを、チラシとかによく「申込みはこちらから」というような感じでQRコードをつけて、もちろん電話でも受け付けているのですけれども、何か事業をやる時に電話で受け付ける、もしくはQRコードを読み取って御自分の好きな時間に申込みをするというような仕組みを導入しております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。QRコードでいろいろな参加申込書を受け付けるということで。

たまたま今月の7日、先週の土曜日なのですけれども、どんぐり保育園の運動会がございまして、それも出欠の申込案内にQRコードが載っていたので、私は恥ずかしいのですけれども、あまりそういうのをやったことがないので、議会事務局で案内文書を頂いたので、議会事務局の職員の方に助けていただきながら、QRコードからやってみました。本当に自分はそういうのは疎いのですけれども、これは慣れたら便利だなと。申し込むほうもいいのですけれども、受けたほうが間違いなく、電話ですとやはり人間ですから、トラブルもミスもあるのかなと思うので、これはいい取組だなと思いました。

次に、マイナンバーカードの普及促進の関係でお伺いをいたします。

いろいろな手続をしていく中で、マイナンバーカードというのは非常に重要な役割を果たしていくのであらうと私は思っているのですけれども、これも令和5年12月では交付率が74%でした。今現在、どのくらいまで上がっていますかね、マイナンバーカードの普及率というのは。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） マイナンバー

カードの普及率についての御質問でございますけれども、7月末現在で交付数が4,876枚ですね。交付率でいきますと約79%になっております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 8割ぐらいいまで達したということですね。この後も再質問するのですけれども、マイナンバーカードを普及するに当たって、保険証とのひもづけとか、そういったことがなっていくということで自分も慌てて駆け込みでつくったのですけれども、それでも2割の方はなかなかお持ちになれないという表現のほうがいいのかな。家族同居をしていましたら、実は私も母親と住んでいるのですけれども、90歳です。それで、おふくろに「これから保険証も一体になるのだから、つくったらいいよ」ということでおふくろを連れて一緒に申請に来たのですけれども、やはり一人で高齢でお住まいの方はなかなかそういうことも難しいだろうし、やはり全部が全部普及するというのは難しいのかなという認識をしております。

次に、行政データの活用、共有ということで、オープンデータというものを11件公開しているとのことでありました。このオープンデータというのはどんなデータなのかというのを質問いたします。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） オープンデータにつきましては、ホームページ等で足寄町の情報をいろいろ公開しておりますけれども、そこに公開しているデータを、例えば統計データですとか、施設の位置情報などを公開しているものを利用される方が、それを例えばダウンロードして何か二次利用できるとか、町民とか民間事業の方が様々なサービスにもう一度活用できるようなデータを提供するというようなことを示しております。

11項目のほうは今ちょっと押さえておりませんが、そのようなものがオープンデータというふうになっております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） つまり町民の方がわざわざ来庁しなくても、いろいろなデータを受け取れるという認識でよろしいですか。そういうことではないのですか。それとは違うのか。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） ホームページに載っているものは、例えば印刷してそれを御利用することは可能かなと思うのですが、そのデータ自体を例えばダウンロードして、例えば自分の資料に何かにもう一回再活用するとか、そういうようなことができるという意味でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 何となく分かりました。そうですか。では、次に行きます。

これはちょっと自分は興味を持ったのですけれども、AI、人工知能ですね。あと、RPAの利用拡充。RPAとは一体何ぞやということで、これも計画の用語説明の中に、RPAとは、コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を、人に代わって自動化する技術のこととありました。

それで計画の中では、RPA試験導入中とありました。この試験というのはどんなことをされているのですか。RPAに関する、何かでやっているのですよね。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 昨年度、RPAの実証実験といいますか、事業者の実証に協力をさせていただいて、当町でも実証というか実験をさせていただいております。

その内容につきましては、税情報を、例えば夜までに蓄積されたデータを翌日取り込むですとか、そういうようなことを自動的にするようなプログラムを組んで、人が

いない時間に作業させるとか、そういうようなことの実験を昨年度行っております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 税情報の関係で試験導入中と。RPAというのは、いろいろなデータがあれば自動的に入力してくれる、入力というか、そういうものかなとざっくり私は認識しているのです。それで、非常に上手に活用していけば、職員の人の労力削減というか、あとは入力ミスがなくなるとか、非常に優れたものなのだなと思っております。

それで、この後、書かない窓口や何かの関係でも、RPAのことが出てきますので、今の質問はこれでやめにして、2点目の取組について質問をさせていただきます。

実はこのDXの関係、非常に分野が広くて、質問をし出したら、これは切りがないなど。本当にいろいろな分野に関係してくる。それで、自分も知識が疎いものですから、一番町民に密接に関係する分野は何だろうと考えたときに、私の頭の中では、書かない窓口、これが一つです。あともう一つは、12月2日から現行の保険証の新規発行がなくなるわけですが、このマイナ保険証というのがあります。この2点について、詳しく再質問をさせていただきます。

まず最初に、書かない窓口の関係です。これは、皆さん新聞ですとかいろいろなところで目にする機会が多いと思っております。先ほどの回答の中でも、北見市とか富良野ですね、書かない窓口について調査をしたということであります。特に、書かない窓口は、何年か前に北見市が新聞に載りました。こんな便利なことが始まったのだなと思ったのですけれども、プロジェクトチームで北見市に行って、書かない窓口のことも勉強されていると思うのですけれども、北見市はどのように取り組んでいるか、そのことを説明をいただきたいと思う

のですけれども、大変だね、これね。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 書かない窓口の仕組みということでよろしいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 9 番川上修一君。

○9 番（川上修一君） すみません、質問の仕方がちょっとざっくりすぎて申し訳ございません。

自分がいろいろ調べてみた感じでは、書かない窓口ってあるのですけれども、先行的にされている町村は、例えばマイナンバーカードをピッとやったら、住民票や何かが書かなくても出てくるとかというのがあります。ただ、それには、これは聞いている話なのですけれども、マイナンバーカードをピッとやっても、暗証番号を入力しなければならぬということがあるそうです。実は私もマイナンバーカードをつくったのですけれども、暗証番号を覚えていないのですね。マイナンバーカードだけ持って役場に來たのだけれども、暗証番号はと聞かれたら分からないと。それで、うちに帰って探してみたとか、そういったこともあって、意外と、カードリーダーというのですか、専用端末、いいようで悪いなというイメージを持ったのです。

北見市あたりはその辺、受付はどうなっているかという、どんなふうになっているのでしょうかね。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 北見市を視察させていただいて、まず流れを調査してきたのですけれども、まず北見市役所につきましては、正面玄関というか、玄関から入りましたら総合窓口がありまして、そこでどのような御用件で来庁されたかを聞いて、受付番号を渡して、そちらのどこの窓口があなたの御用事のあるところですよというようなことで御案内をしておりました。

それで、例えば住民票の交付でしたら、

うちの足寄町でいきますと、住民課の窓口のほうを御案内して、そちらで御本人から住所とかお名前とか聞き取って、それを職員がタブレットに入力をしていって、そして、どのような御用件かというようなフロー図がございまして、それを示しながらこのように、あなたはこれ、この用件でしたらこここの窓口で受付が必要ですよみたいなことを御説明して、御本人にはマイナンバーカードとかそういうものを出していただくということはその場ではございませんでした。

そこで受け付けた結果、例えば住民票だとか保険担当だとか、そういうところで、何か所かで用事がある場合については、そこを初めの受付の戸籍課とかのところでチェックをしたら、まず1 か所目で申請書が出まして、そこで申請書を受けている間に、先ほど言っていた R P A というシステムで、住民票なりを交付するというか、印刷をして交付ができるような準備をしているということで、そこで時間短縮になります。

また、一番初めのところで要件を大体確認できることで、そこで受け付けたことで、次の窓口のところにこういうお客様が来ていますよというような情報が流れて、次の窓口に行ったときにもう一回要件を聞いて、初めから申請書を書いていただくというような部分が削除というか省略されて、お客様がそこで申請なり手続ができるというような形を取っておりまして、毎回毎回職員が用事を聞き取って書いたりとか、そういうことが省略されるので、来庁者の方も職員も手間が省けるといいますか、時間短縮ができるというような形になっておりました。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9 番川上修一君。

○9 番（川上修一君） といいますと、まず最初に役場に來ましたと。そうしたら総合窓口みたいなのがあって、何の用事で来



たかやるのですね。そうしたら、繰り返すけれども、番号が出て、銀行に行ったら何番とか番号が出ると、あんなようなイメージで、この番号の方はここへ行ってくださいというスタイルなのですね。

それで、実は質問していてもあれなのですが、けれども、実は北見市の関係は、ユーチューブで、書かない窓口は実は見てしまいました。それで質問しているのですけれども、例えば印鑑証明ですとか、住民票などというのは大した手続でないといえますか、それ一つですから、そうそう面倒くさくないと思うのですけれども、例えば転入されるとか、いろいろな手続がある機会。そのときには、ワンストップ窓口、総合窓口というそうなのですから、今課長が説明あったように、町民は名前と住所を言うと、それを職員が入力しますね。そうしたら、いろいろな手続に申請書がいっぱいあるのだろうけれども、例えば転入や何かで、そういう場合は職員が入力したデータがRPAというもので、ほかの申請書にも自動転記されて、例えば転入して子供がいたら児童手当の申請だとか、いろいろあると思うのですけれども、そういった書類に自動的に反映されるということなのですよ。

それで、ちょっと今課長の説明を聞いて、自分がうん？と思ったのは、私が見たユーチューブでは、町民はこの正規の窓口では、ここに座っていて、ほかの人が来てくれるのではないかなと思ったのですけれども、そうではなくて、やはり各課回りますか、手続ごとに。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 北見市の場合は、税とかの部分で別だったと思うので、大きな役所になりますと、市役所になりますと、1か所ではないのかなと思います。

ただ、ほかのまちでは、1か所に座ってお客様が動かないで、そこに職員が来るというようなスタイルを取っているとこ

ろもあります。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） このワンストップ窓口で、自分が一番いいなと思ったのは、おくやみワンストップなどというのも今新聞に出ていまして、大きな市役所だったら、一つの窓口で町民が座っていて、代わりに職員が来るとなると、職員派遣型というそうなのですから、混雑する可能性がある。だけれども、足寄のように人口が少ないまちだったら、町民の方はここにいてちょうだいと。そうしたら、例えばおくやみの場合、いろいろな手続があると思うのですけれども、担当の職員の方がそこに来てもらって、1か所で手続が終わるというのが、住民には優しいのではないかなと。

これもお聞きした話なのですから、今現在でも手続はアナログでされているでしょうけれども、死亡の関係では、1か所で座っていて、職員の方が来てくれて手続が完了していると聞いたのですよ。亡くなった友達から。すごい親切でよかったと本人は感激していましたので、そのことの紹介もあわせてどうなのでしょうかね。これから、書かない窓口は令和8年度からということなのですから、まだまだ時間があるので、本当に費用対効果とかも考えたときに、一体どのスタイルが足寄町にふさわしいのか、そういったところまで検討というのは今の段階ではどうなのでしょうかね。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 川上議員のおっしゃるとおりの考えでございまして、今いろいろな情報を集めています。北見市もネットで調べてこうだとかという話で。例えば先進地のこういう事例があるといつて、そこにこうなっているのですよねと聞きましても、それもう古いですというように、日々その自治体自治体も見直しをしていまして、今僕らが考えているPDCAと

いうサイクルの中で、そんな悠長なことではなくて、本当に数か月でシステムが変わっていくというようなところもありますし、正解が、書かない窓口で、ワンストップ窓口で、本当にいろいろなパターンがあって、それも人口規模なり、その地域の住民の今までの考え方もありますので、その中で一番いい方法は何かというのは、本当に今探っているところでございまして、住民の方がその場でいけばいいのか、職員が集まればいいのか、そのために職員がスタンバイしなければいけなかったり、そのためのコストがどうなるのかとか、本当に足寄町に合ったやり方というのを、本当に先進地の話も聞きながら、それで議員のお話も聞きながら、そのときによいと思ったところで、まずはやってみて、やはりこれはちょっと違うなというのが絶対出てくると思いますので、PDCAの本当に短いサイクルで進めていかなくてはいけないというのが、このDXの考え方だというふうに認識していますので、いろいろな御意見を、お話を言っていただき、私たちも受け止めて、またいろいろなところの情報を集めながら、そのときの最適化を目指したいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 副町長から非常にいい答弁といたら変ですけども、ありがたい答弁をいただいたなと思います。

実は、北見市もこの書かない窓口を進めていく段階で、非常に業務の見直しというのを何回も何回も職員の方がされた。副町長がおっしゃったように、一度やってみると。やってみた結果、これはいいけれどもこれは駄目だよねと言いながら改善していく。ロールプレイと北見市では出たのですけれども、デジタル化というのは単純にマイナンバーカードを読み取る機械を導入するだとか、あるいは顔認証のほうが楽でないとか、いろいろな機器の選定も

大事なのですけれども、その前にまず、アナログの業務改革、これをきちんとやった上で、本当に足寄町に合ったスタイルは何かのかなというところ、これが恐らくデジタル化を進めていく上で重要なポイントなのかなと私も思っております。

今、調査をしっかりとされているということですので、大きく期待をしております。特におくやみの場合は、遺族の方は大切な肉親を亡くされて、それだけでも気持ち落ちているのに、いろいろな手続で煩雑なのはつらいのかなと思うので、いい方法を検討していただきたいと思います。

それからちょっと話は前後するのですけれども、このプロジェクトチーム、19名選抜したとあります。この中には、課長さんは入っていらっしゃるのでしょうかね。

なぜそんなことを聞くかといいますと、庁内を横断するのはいいのですけれども、上部の職員さんだけでも駄目だし、若い方も当然入っていかなければなかなかうまくいかないのかなということで、一体プロジェクトチームの構成メンバーというのは、どんな役職で入っているのかなというのをお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） プロジェクトチームのメンバーにつきましては、室長以下の職員が入っております。また、課長についてもおっしゃっていましたが、課長は別にDXの推進委員会みたいなのが別にございまして、そちらが上部組織で、プロジェクトチームはその中での作業部会ではございませんけれども、その中の検討するチームということの位置づけになってございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。実動チームという表現はどうか知らないけれども、室長以下で19名でプロジェクトチームがあって、課長は推進委員会みたい

な上部組織というのですか、そういう流れになっているということによろしいですね。

そういうことであれば、庁内の意思統一も図りやすいのかなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

先ほど話したマイナ保険証の関係であります。皆さん御承知と思いますけれども、12月2日から現行の保険証の紙の新規発行は廃止するということであります。

それで、実はこのマイナ保険証をつくった場合、一体メリットというのはどういうメリットがあるのかなという、その辺のところ意外と、私もそうなのですけれども、町民の方も理解されていないのかなと思うのです。それで、まずこの点、マイナ保険証のメリットは何ぞやということをお聞きます。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） マイナンバーカードが保険証として利用できますよということでございますけれども、そのメリットということでございますが、メリットにつきましては、よりよい医療が可能になりますよということと、自身の健康管理にも役立ちますよと、オンラインで医療費控除が簡単にできますとか、手続なしで限度額を超える一般的支払いが不要に今後なりますよ、医療費保険の資格確認がスムーズに行えたり、マイナンバーカードを保険証にひもづけることによって医療費コストの削減や、新しい健康保険証の発行がなしでずっと使えますよという、こういうことがメリットとして言われております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 住民課長、ありがとうございます。

もっと分かりやすく、簡単に言ってもらえないでしょうかね。例えば、よりよい医療を受けられるとはどういうことなのだと。

○議長（高橋秀樹君） 川島病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君） お答えいたします。

端的に言いますと、現状では医療費20円節約できるというのがあります。20円節約できるのですけれども、実際は1割負担の方だとか、2割とか3割の方がいらっしゃるの、2円とか6円とかの世界なのですが、そういった節約のメリットがあるということと、あと、お薬手帳とかというのがあると思うのですけれども、例えば、診療情報を有効活用できるというか、過去の履歴だとか、健康診断の結果だとか、そういったものを医療従事者が確認をすることができるといようなメリットで、その後のスムーズな診療につなげることができるというようなメリットがあります。

あと、高額医療費の限度額というのがありまして、入院したり何かしたときに、以前は多分一時お金を払って、後から償還払いみたいな形があったと思うのですけれども、これがマイナ保険証でやると、限度額を超える部分の支払いは、その部分でもう免除されてしまう。最初からもうその部分は自己負担限度額だけで済みますよと、そういうようなメリットがございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 確認をさせていただきます。

医療費節約、3割負担では6円ということなのすけれども、それと、あと、今何の薬を飲んでいたりとか、どんな治療を受けているだとか、過去にどんな症状があったとか、特定健診をされていれば、そのデータですとか、そういう例えば個人の医療に関する情報というのが、マイナンバーカードと保険証が一体になれば、新規で病院に行ったときも、それが先生に伝わる、薬局にも伝わる、一々本人が説明しなくても、正しく伝わるということによろしいでしょ

うか。

○議長（高橋秀樹君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）  
お答えいたします。

カードリーダーのほうに受付を新規でします。ひもづけされていない方は、その部分でもひもづけもできるのですけれども、一応そこで承諾だとかという、情報を提供してよろしいですかとか、そういう承諾だとかを、はい、はいとかと入れていくのですけれども、顔認証して暗証番号を入れて、その順番で、先ほどの高額療養費の部分についても、はい・いいえのところを選択をして、そこで御自身がいいですよというふうになれば、全てその情報を見ることができるというような形になってございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） すみません。カードリーダーの話が出ましたので、実は私もマイナンバーカードはつくったのですけれども、保険証とはまだひもづけをしていないのです。

どうやったら、マイナンバーカードと保険証をひもづけできるのかというところで、町立病院には顔認証の機械があって、そこにマイナンバーカードをやって、いろいろな手続はあると思うのですけれども、暗証番号を入るとか、1回目はね。そういう機械はもう今あるのですね。

それと、町立病院で、マイナ保険証を使っている、使用されている患者さん、来院される方の何割ぐらいの方、ざっくりでいいです。1割ぐらいかなとか。

○議長（高橋秀樹君） 川島病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）  
お答えいたします。

直近の数字ということで、3か月の数字なのですが、私ちょっと調べた中で、6年

の4月の利用件数なのですけれども、レセプトの件数でいきます。1,128件中45人ということで4%、5月が1,150件中11件ということで4%、6月が1,120件中29件ということで6%ということになってございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） やはり低いですよ。メリットを聞いたら、特にその医療情報あたりは、複数の病院にかかっている場合には非常に有益だなと。

たまたま私の父が、7月にちょっと肺に水がたまって、町立病院に救急搬送されて、私の父は町立病院にかかっていたので、いろいろな情報を、あづまさんにかかっているから、あづまさんから取り寄せたと。そんなことも考えたときに、やはりそういったカードがあれば、緊急の場合の情報ですね、いち早く医師が知ることができるのなら、それはやはり救命にもつながるのかなと思ったものですから、そういうことであれば、やはりマイナ保険証を町民の方にメリットを知っていただいて、多く使ってもらえたほうがいいのかと思うのですけれども、なぜ利用度が低いのか、その辺は川島事務長はどのようにお考えですか。実は私もまだやっていないのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）  
私個人の考えでもよろしいですか。

恐らく私もニュースなどで拝見すると、やはり個人情報の流出というか、そういったことが何回かありましたので、そういった部分が心配だという部分があるかと思います。あと当院の場合ですと、高齢の方が多いということで、やはり健康保険証を使い慣れていて、窓口でカードリーダーをやっていくと、毎回必ず受付機に通して暗証番号をしてという作業があるのですよ

ね。ただ、健康保険証だと、診察券と健康保険証を窓口に出せばいいという、そういう慣れもあると思うのですけれども、一応病院のほうでは、窓口のほうで必ず声かけというか、マイナ保険証をお持ちですかということは窓口のスタッフのほうで声かけはしているのですが、なかなか今の紙の保険証が使えるということで、今後も12月2日、その1年間は今の有効期限がそのまま使えるとか、あと資格確認書というのが5年間つくっていない方に送られるという、そういう国のほうで想定しているようですが、そういったことでなかなか進んでいないという実態はそういったところにあるのかなというふうに私は思っています。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） なるほどね。今の現行の保険証も1年、足寄の場合は7月からでしたか、8月からでしたか、新規のものは。その人によって違うのかな。自分は7月からなのですけれども、1年以内は今の保険証が使えると。マイナンバーカードとひもづけしなくても資格確認書というのが勝手に送られてくるそうですね。そういうことであれば、なかなか高齢の方はやらないかもしれないですね。

1点だけ確認させてください。マイナンバーカードと保険証を一体化する手続、今、川島事務長は病院の顔認証の機械でもできると言いましたけれども、ほかにやり方は何かないのですか。どうしたら一体化できるかという具体的なやり方です。

○議長（高橋秀樹君） 副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 1年、2年前は、マイナンバーをつくったら1万円、口座をやったら5,000円、国保やったら5,000円ということで、町でもそのときにキャンペーンでいろいろと情報管理、住民課中心に登録していただいたのですけれども、これさえあれば顔認証もできます

し、マイナンバーもリーダー的なものもあるので、これでできてしまうところです。ですので、やり方さえ分かれば、あとスマホがあればできますし、一番簡単なのは役場で相談していただければ代理で登録もできますということで、以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 今の説明では、例えばスマートフォンがあれば、マイナポータルか何かから入れていくという、あれですね。そういうのも私みたいに苦手なやつは、役場の住民課に行ったらやってもらえるのですか。一緒にしてと。（「オーケーです」と呼ぶ者あり）

そのときは何を持っていけばいいのですか。マイナンバーカードだけでいいのですか。それだけでいいの。（「パスワードですね」と呼ぶ者あり）

パスワード。はいはい、そこなのですね。分かりました。

あと、このマイナ保険証、例えば紛失をもししてしまったよと。マイナンバーカードもそうなのですけれども、これ結構やばいような気がするのですよ。もしこれをなくしたら、紛失したら、一体どういう手続をしたら被害がないですかね。

○議長（高橋秀樹君） 住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） もし紛失した場合は、速やかに役場のほうに来ていただいて、手続をしていただいて、再発行することもできますので、まず役場のほうに連絡していただいて、紛失の手続をお願いしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 役場というのは住民課でよろしいですか。住民課に行って、落としてしまったと言え、やっていただけると。分かりました。

それでは、マイナ保険証の関係も大体自分が聞きたいのは終わってしまったので、最後の地域社会のデジタル化の推進ということでお伺いをいたします。

違った、すみません、勘違いしました。まだ2番目の質問のお答えの中で、今後の具体的な取組と課題で、課題としてインターネットを使える人とか使えない人の差があると、それが問題になるだろうと。あと、デジタル技術に不慣れな住民に対して、習熟度に応じた講習会の開催やサポート体制の整備を行う必要があると考えているとのことでございました。

これは実際にやっていただけるのでしょうかね、こういった講習会というのは。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） D X のプロジェクトチームの中でも話し合いはしておりますけれども、例えば住民の方に対するスマホ教室ですとか、高齢の方へのスマートフォンの教室ですとかを開催する必要があるなというふうに思っています。

また、習熟度に応じたというふうに先ほど書いてありますけれども、やはりちょっと恥ずかしいから行けないなとか、参加しづらいなという人もいるかなと思うので、初心者教室ですとか、そういうような形でレベルを設定するとか、それを例えば教育委員会ですとか総務課なり福祉課なりが協力をして開催をするですとか、もしくは、例えば老人クラブとか、そういうようなところにお邪魔してちょっと触っていただくとか、そのようなことでいろいろな方にスマホを持っていただくとか、そういうようなことに慣れていただいて、いろいろな手続が簡単になるとか、そういうようなサービスを受けて、御自分がよりよい生活に、利便性がもたらされるような形にできればなというふうに考えています。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） それは大変ありがたいことだなと思います。ただ、スマートフォンの講習会をやりますよ、初心者向けと案内をしてもなかなか集まらないような気がするのです。それは何かといいます

と、やはり本当にこれを使うことによって、一体どんなメリットがある。どういうふうになる。そういったことがまず理解していただかないと、幾ら講習会の案内をしても人は集まらないのかなと思うのです。

ただ、今、習熟度に応じた講習会とありますので、ある程度今のスマホを使いこなしている方だったら、例えばオンライン申請のめどが、こういうオンライン申請ができますというメリットをば一んとうたえば簡単に人は集まってくれるだろうし、むしろ、それぐらいレベルの高い人は、その案内だけで恐らくLINEを使っているいろいろなだとかできるのかなと。問題は、私のようなどうも苦手なのだよなというような人を、いかに講習会に来ていただいて、メリットを理解してもらうか。その辺は、まずは先ほど言ったアナログのところから始まっていただいてもいいのかなという気はしております。ただ、こういった講習会は非常にありがたいと思うので、ぜひ検討をお願いしたいなと思います。

それでは、最後の質問になります。

私もデジタルの質問をしながら、非常に疎いものですから、本当は各課長さんに、おたくの部署ではどんなデジタルのことが可能ですかという質問も考えてみてはいるのですけれども、もう私の頭ではいっぱいいっぱいですし、一つお伺いしたいのは、町長に質問です。

十勝管内でも、いろいろな町村がデジタル田園都市国家構想交付金を使っていろいろなデジタルの取組をされております。それで、今年の5月にも、河野デジタル大臣が農協組合長が主催した講演会がありまして、町長も出席されておりました。そのときの大臣の話は、取りあえずデジタル化しようということでは失敗しますよと。本当に何が必要なのか、その課題を整理して取り組んでいくのがいいのではないのでしょうかということでありました。

町長から見まして、デジタル化に関する町長の思い、そして、足寄町では、答弁もいただいたのですけれども、特にこの辺のところをやっていけたらなという思いがありましたら、町長のお考えをお聞きして、一般質問を終了いたします。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） デジタル化というのは、やはりこれから必ず進めていかなければならない課題なのかなと思っています。

私も決してデジタル人間ではなくて、どちらかといえばアナログ人間ですので、決して得意な分野ではないかなと思っています。ただ、今これからの社会でいくと、デジタル化というのは必須であって、これを避けては通れない課題かなというふうに思っています。

先ほど河野大臣が来られたときの話もされていましたが、やはりデジタル化するというのが目的ではなくて、何を解決、今問題は何なのか、足寄町の問題は何なのかという、それを解決するためにデジタルという、そういう技術を使って何ができるのかということになるのかなというふうに思っています。ですから、足寄町で今ある課題、そういったものをまずは出して、それを解決するためにいろいろな方法があると思うのですけれども、その中でデジタル化をすることによって解決することはないのかといったところを考えていかなければならないのかなというふうに思っています。

先ほどいろいろとこれから取り組まなければならない課題というのをお話しさせていただいていますし、川上議員からもいろいろとお話がありましたけれども、今後、まずはやはり役場の中で十分に議論しながら、先ほど言ったように何をしていかなければならないのかというところ、どんな課題があって、どれをデジタルで、デジタル技術を使って解決していくのかといったと

ころをまずはきちんと明らかにしていかなければならないだろうなというふうに思っています。

推進計画の中でも、おおよそ、ほかのまちでもやっている部分もありますけれども、そういった取組のことを書いてありますけれども、そういったことも含めて、だけれども、それをそのままほかのまちでやっていることを足寄町でやって、それでうまくいくのかということそうではないので、足寄町に合ったそういった取組というのが必要になってくるのかなというふうに思っているところであります。

今、書かない窓口だとかということも言われていますし、もっと言えば、行かない窓口だとかというようなことも何か言われているようで、役場に行かなくても手続きができるだとかというようなことも言われていて、先ほど副町長から話がありましたけれども、日々進化していく、そういったところの中で、ある程度やはりやるときには一定のお金もかかるわけですから、そのときそのときの状況を見ながら、また先も見ながらそのときに一番適した取組を進めていかなければならないなというふうに考えています。今どれを取り組むのかといったところでは、これからの検討の中なのかなと思っています。

それと、やはり町民の皆さんも、先ほどのデジタル、僕もその一人ですけれども、技術に疎い人間ですけれども、詳しく分からないだとかという人たちも多くまだいらっしゃるのかなというふうに思っています。ただ、これからの時代でいくと、やはりスマートフォン、携帯電話がかなり町民の皆さんの中にも行き渡っていくだろうし、そういうものを活用しながら、このデジタル化というのを進めていかなければならないのかなというふうに思っていますので、やはり多分かなりの方が既にスマートフォンをお持ちになられていると思うのですよね。ただ、実際どこまで機能を使えて

いるかという、なかなか電話だとかLINEだとかぐらいができるかな、僕なんかその程度なのですけども、そういったところで、もっと活用すればもっといい、いろいろな情報も入ってくるし、それでいろいろな申請もできるだとかというふうに思いますので、今後の部分でいくと、スマホをある程度使いこなせられるような、そういう技術を皆さんに持ってもらおうとか、知識を持ってもらおうとか、そういったことがやはりこれから大切なのかなというふうに思っています。そのことによって、町と住民の方たちとの連携とか、そういったものが双方向で取れるような形に本当はなれるといいのかなというふうに思っていますので、今後の課題ではありますけれども、一遍にはなかなかできませんが、少しずつでもスマートフォンだとかをある程度使いこなせるような人たちが増えていくような、そういった取組というのもこれからはやはり必要なのかなというふうに思っています。

人口減少もあったり、それから働き手がだんだん少なくなっていく、人手不足になっていくだとかといった部分などもやはり課題としてありますので、そういったことも含めてデジタル技術を使ってどう埋めていけるのか、どう解決することができるのかだとかというのはこれからの課題であります。

そういったことで、プロジェクトチームだとかでも中身を詰めていただくような形にしますけれども、あと予算もかかりますので議会の皆さん方にも御理解をいただかなければなりませんけれども、そういった形で少しずつ足寄町のできることを、それから今やらなければならないこと、そういったところをきちんと明らかにしながらデジタル化を進めていければと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） ただいま、住民課長より答弁の説明不足というか、訂正がございますので、説明を求めます。

住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） 先ほどの川上議員の御質問の中でマイナンバーカードを紛失した場合、どうしたらいいのかという御質問だったのでありますけれども、まず役場に来てくださいということだったのでありますけれども、マイナンバーカードを紛失、盗難した場合、個人情報の流出の危険性もありますので、まずは、機能停止の手続きを総合フリーダイヤルというのがございますので、連絡していただいて、あわせて警察等に紛失届も出していただいてから、役場のほうに来ていただくのが一番好ましいということでございますので、補足させていただきます。申し訳ありません。

マイナンバーの総合フリーダイヤル……  
（発言する者あり）

マイナポータルとか……、いいですかね。

まずは個人情報の危険性もあるので、警察に届けていただくとか、窓口もあるので、まずそうですね。それで、最終的には速やかに役場に来ていただければ、ここの辺の手続きも速やかにできますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 紛失だとかというのはやはり心配になると思います。僕もマイナンバーカードは持っていますけれども、ふだん持って歩いていません。なくしたら困るなという気持ちがあるのと、よく病院に行ってもマイナンバーカード持ってきてませんかと言われるのですけれども、すみません、持ってきていませんでしたと言って保険証を出すのですが、やはりなくしたら困るなという気持ちがすごく自分としてはあって、家の中に大切にしまってあります。

そういうことで、きっと持って歩いてい



ない人たちのほうが多いのだろうなと思っていますけれども、本当になくしたら困るなというのはやはり皆さんあると思いますので、もしもなくしたということになると、いろいろなところに届出しなければならぬところ、届けられるところというのはあると思うのですけれども、やはり一番分かりやすいのは役場にまず連絡してもらうというのが、やはり役場か警察か、そういったところに連絡してもらうのがきつともってまずは一番いいのかなと思うので、まずは役場に連絡していただいたら、そのときにどこどこに、この電話番号のところに連絡して、停止するだとかというようなことがお知らせできるのかなというふうに思いますので、もしもなくしたということが分かったときに、やはり一番町民の人たちが連絡しやすいところは役場だろうなというふうに、役場か警察かなというふうに思いますので、まずはそこに連絡していただくのが一番かなというふうに思います。その後、必要なところにやはり連絡することになるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9 番川上修一君。

○9 番（川上修一君） 町長のお答えを聞いて安心しました。自慢ではないけれども、私は免許証を 2 回なくしたことがありますので、紛失した際は住民課に行って、なくしてしまったよと。そうしたら、機能停止のフリーダイヤルも教えてくれるし、警察に連絡してと、教えていただけるということですね。安心しました。

それで、先ほど最後の質問と言ったのですけれども、質問ではないのですけれども、1 点話し忘れたことがあるので。町長はスマートフォンをなるべく多くの方が使えるように講習会を考えていきたい。それは結構なことだと思うのです。ただ、これからデジタル化に取り組んでいって、いろいろな手続がオンラインでできるように

なった体制が整ったときには、スマホを持っていた若い世代の方、あるいはそのスマホの操作にも明るい方は、オンライン申請の方がかなり増えていくのかなと。北見市でも言っていたのですけれども、そうなってくると来庁される町民の方というのは、何か相談事があったり、あるいは本当にスマートフォンを持っているけれどもよく使えないとか、そういった方なのだろうなと。そういう方に対して、職員サイドで少し申請業務の負担が軽くなったら、親切な対応というか、時間をかけた親切な対応ができるのではないかなということを北見市ではおっしゃってありました。

足寄町でも、デジタル化の推進も結構ですけれども、やはりどうしてもデジタルにできない方もいらっしゃいますので、二極的な考えというか、デジタルでできる方はデジタル、でもどうしてもできない方については、今までどおりのアナログなのですけれども、やはり町民に寄り添った、今まで以上に時間を割いた親切な対応、そういったことも心がけていただけたらと思います。

これで一般質問を終了したいと思います。

○議長（高橋秀樹君） これにて、9 番川上修一君の一般質問を終了いたします。

11 時 25 分まで休憩といたします。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、4 番矢野利恵子君。

（4 番矢野利恵子君 登壇）

○4 番（矢野利恵子君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

危険生物対策について。

足寄町では熊が民家の近くにまで現れ、またスズメバチの巣が庭先にでき、住民の命が危険にさらされることがあります。その対策として、次のことをするべきではな

いでしょうか。

1、熊の生息地域に住んでいる住民に、熊よけスプレー配備に対する補助をする。

2、昨年まで町職員が無料で行っていた蜂の巣駆除を、今年から町内業者がやるようになり、その費用を町民が負担するようになっています。この仕事を町予算で業者に委託するか、または専門の職員を雇用するなど、町民には今までどおり経済的負担をかけないようにする。

これについてまずお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 矢野議員の「危険生物対策について」の一般質問にお答えします。

1点目の「熊の生息地域に住んでいる住民に熊よけスプレー配備に対する補助をすること」についてですが、本町周辺には野生のヒグマが多く生息しており、目撃情報も多数寄せられています。

まず、ヒグマ対策として大切なことは、森や山に入る際に熊鈴をつけて歩いたり、ホイッスルなどで音を出し、人がいることをヒグマに知らせることと言われており、遭遇しない、寄せつけない対策を取ることです。それでも、偶発的に遭遇した場合には熊よけスプレーが有効と言われていています。しかし、ヒグマが至近距離まで近寄り、襲ってきた際に使用する緊急的なものであり、誤使用等のリスクも高いと言われています。また、目的外使用のおそれもあることから、あくまでも自己責任で購入し、適切に管理・保管を行い、取扱方法等を守り使用すべきものと考えておりますので、現段階では購入に際し補助する考えはありません。

2点目の「昨年まで町職員が無料で行っていた蜂の巣駆除」につきましては、昨年までは駆除を行える事業者が町内になかったことから、依頼があれば無料で町職員が駆除を実施していましたが、ここ数年、駆除件数が増加しており、4年連続で100

件を超え、令和5年には300件を超えるなど対応に苦慮しておりました。

このような中、町内事業者から令和6年度より蜂の巣駆除の取扱いを開始する旨の申出があったことから、本年より蜂の巣駆除業務を民間へ移行するとともに、御自分で蜂の巣駆除を行う方に対し、無償で防護服等の貸出しを行うこととしました。

また、事業者の行う駆除は有料となることから、町民への負担軽減策として、70歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、駆除費用の2分の1、1万円を上限に補助金を交付することといたしました。

8月末現在、防護服等の貸出依頼や駆除相談の電話を受けた件数は150件ほどあり、防護服等の貸出件数は50件、駆除費用の補助件数は23件となっております。

「蜂の巣駆除について、町予算で業者に委託するか、専門の職員を雇用すべき」については、本年度から取扱いを見直し、補助金制度を開始したことから、現段階での変更は考えておりません。

取扱いが変わり、町民の皆様には御負担をおかけすることとなりますが、今後も住民生活の安全とよりよい環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、矢野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） これは「ほっかいどう」8月号、要するに道で出している広報紙なのですがけれども、この中にヒグマに関する、まず1点目のヒグマのことについて、関するのが出ていて、数がやはり変わってきている。平成2年には5,200頭だったのが、平成4年には1万2,200頭にまで増えてきたと。やはり昔とは同じには考えられないのですよね。そして、熊よけスプレーというのは、猟銃の許可を

持ってそれを持っている人はともかく、一般の人が熊に遭遇した場合、反撃できる唯一の武器であると言われている。やはり周辺に住んでいる人にとっては、熊よけスプレーというのは重要なものであって、それは買うと高いのですよね。高いものは3万円ぐらいから、効果があるのは1万円前後ぐらいからなのかなとは思いますが、熊によく遭遇する人には、熊がいろいろな性格を持っている。1本では足りなくて2本持っているという人もいます。そんな中でやはり、これについて少しでも補助をしていくべきではないか。上限5,000円ぐらいにして、半額まで補助。

大体、地方交付税が毎年町に来る。町民の払う税金は、町税は約10億円、使っているお金は約100億円、残りの90億円、そのうちに地方交付税というのが、要するに都会の人が払ったお金をここへ、田舎にもたらされているわけですよね。そうしないと、都会ばかりに人口が集中してしまって、田舎にはもう住めないということになっているから、田舎に住んでいても都会と同じような文化的な生活を保障するために、今年は当初予算でいえば約46億8,000万円、来ている。そういうことに使うべきではないか。田舎に住んでいる者のリスクとして、熊の被害ということも考えられるから、それを考えたら、当然この地方交付税の使い道として当たり前の予算ではないかなと、ここに補助するのは。それについてどうなのか。地方交付税がこんなに来ているのに、それを使えないのか、それをお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 地方交付税が46億円ぐらい来ていますよと、それを使って熊よけのスプレーをとというようなことなのかなと思いますけれども、必ずしもそういうことではないのかなと。交付税が幾ら来ているからだとかという話ではなくて、熊に対する、熊の対策としてどうするのかと

いったところになるのかなというふうに思っていますので、今現在足寄町では熊の駆除ですとか、そういう有害駆除ですとか、そういったところでお金も使っていますし、そういう取組というのもししています。

熊も確かに増えてきているという、そういう推計が出ていますけれども、最近ここ数年、熊の被害だとかというようなこともテレビだとかでも言われて、テレビ、新聞だとかでも見る機会が多くなったのかなと思っていますけれども、だからといって、今この熊よけのスプレーが完全に町として補助して出さなければならないような必要性が今あるのかということを考えたときに、現時点ではまだないのかなというふうに思っています。

熊も非常に警戒心の強い動物ですから、そういった意味では、普通に考えると人間のいるようなところには出てこないというのが今までの考え方だというふうに思っています。ただ、いろいろな新聞だとかテレビだとかで見ていると、里山というか、山と住民の生活するところが非常に近くなってきたというようなことで、熊も出てくる機会がというか、熊が出没することが多くなってきているというようなことも言われています。ただ、そういうこともあって、それとあと、熊も一般的には警戒心が強くて、人間がいるところに近寄ってこないというのは普通だったのですが、だんだん状況をテレビなど見ていると、そうでない熊も中にはいるようなことも言われてきていますけれども、ただ、現状の中で、今段階で熊よけスプレーを町として補助するという考えにはまだ至っていないというところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） 新聞記事、4枚、5枚ぐらいあったと思うのですが

も、熊の目撃情報が新聞に載っていると。今までこんなになかったなど。芽登で熊目撃、それは50代男性が見た。次、また芽登で熊2頭目撃、これは町外の70代男性が見た。そして、今度は、下愛冠の畑で作業中の60代男性が熊を発見。次は、喜登牛で運転中の帯広市内の30代男性が熊を目撃という、本当に今までなかったくらいに熊の目撃情報が多く寄せられている。やはり、ここは考えて、年間100万円でも50万円でもいいから、予算を取って、その半額を上限決めて補助するという対策を取っても、罰は当たらないのではないか。かえって、ここ足寄は住みやすい場所だなというふうになると思うので、そういう点を考慮していけないか。そんな大きな予算を取れというのではない、毎年ちょっとずつの予算でいいから補助をやってほしい。それについてお尋ねします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 最近、熊の目撃情報だとか新聞にちょこっと小さく出ていますけれども、確かに増えてきているのかもしれませんが、熊の目撃情報は今までずっとあって、毎年毎年何件かというか、熊が出ましただとかということが、そういう情報は今までずっとあるわけで、最近新聞などにも載ってきているのは、いろいろと熊の情報というのは、頻繁に被害だとかもあるということも含めて、多く載ってきているのではないのかなというふうに思っています。

足寄町は、周りは森林ですから、そういった意味では熊だとか鹿だとか、いろいろな野生鳥獣が生息しているのはもう間違いなくあって、その数も決して少ない数ではないのだろうなというふうに思っています。

ただ、まちの中に出てきたりだとかというような状況もないわけですし、そういうことも含めて考えていくと、今段階でスプレーだとかというような配備が、みんなが

必要なのかということ、そういうことではないかなというふうに考えているところでありまして、今段階では、そういう補助だとかというのは考えていないよということなのです。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） みんなが必要ということを行っているのではなくて、生息地域に住んでいる人だけにでもこういう補助をしたらいいいのではないか。生息地区に住んでいる方からの要望だったのですよね。犬の散歩をしていても、いつ熊が出てくるかと思ったら、本当に気が気ではない。そこを何とか町でやってくれないだろうかという、熊の生息地域に住んでいる方からの要望を今話しているわけです。全員に熊スプレーをやりなさいよと私は言っていない。その地域に住んでいる人、特にオンネトー地区だったら茂足寄地区ですか、あそこは多分、熊が人間の味を知ったという、そういう熊が生息しているのではないかと予想される場所です。それを考えていったら、周辺に住んでいる人だけにでも上限決めて補助していくべきではないか。将来的にもそこを検討していつてもらいたいと考えますが、それについて返事をお願いします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 熊の生息地域はどこからどこまでという話にもなってくるのですけれども、先ほども言いましたけれども、足寄町は周りに山林が多いところですから、熊もやはり1か所にいるということではなくて、かなり1日に何キロも動き回っているというのが実態だと思いますので、たまたま通り道で国道を横断したりだとか、道道を横断したりだとかというところもきつともってあるのかなと思います。芽登だとか、それから螺湾地域だとか、やはり山林の多いところ、そして山と山との

間が比較的間隔がないというか、すぐに熊がまた隠れることができるような場所だとか、そういったところにはやはり出てくる可能性というのは多いのかなと思っています。そういった意味で、生息地域はどこからどこまでなのだという話にもなるわけですが、ただ熊が出てくる、先ほどの目撃情報だとかで新聞などにも載ってくるように、芽登だとか、稲牛だとか、螺湾だとか、そういうようなところだとかというのはやはり出てくる可能性はあるのかなとは思っています。それは全くいないということではないので、いるのだというふうに思っています。

ただ、先ほどの散歩の中で熊と遭遇したら怖くてというようなお話もありましたけれども、一番最初にもお話させていただいていますけれども、やはり熊が寄ってこないような、例えば散歩するだとかといった部分でいけば、先ほども言ったように熊の鈴だとか、それからラジオかけたりだとか、ホイッスルだとかというような、やはり音だとか、それから匂いだとかに熊は敏感だと言われているので、そういうことで人間が近くにいるのですよということを熊に知らせて、熊が寄ってこない、そういう対応を、それぞれの、山に登る人たちもそうですけれども、そういう人たちも併せてしていただくというのが大事なかなと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） 熊は人間の存在を知らせれば寄ってこないというのは昔の話で、今は興味を持って寄ってくる熊がいる。それは親が人間の恐ろしさを教えていないからだ。そしてDNA鑑定したのか、足寄の茂足寄地区には、何と知床から熊が移動してきて、そこの熊がいると、そういうことも分かっている。だから、移動範囲というのは、山の近くだったら本当に

大変だなと。町なかだったら熊など全然考えないで住んでいるけれども、森林の近くに住んでいる人にとっては真剣な問題ではないか。ホイッスルなんか全然駄目だと、ラジオの音もまるで駄目と。やはり一番よかったのは熊よけスプレー、それで今いいのが出てきて9メートル先まで噴射できる、あと15メートル先まで噴射できる。専門家は5メートル先で1回やって、4メートルのところでまた1回やって、そういうふうに何回かに分けて噴射すれば、すごく効果があるというふうに言っているところです。

だから、本当に将来的に、出さないというものはどうしようもないのだけれども、一度町長も熊を見かけたりすればまた考えも変わってくるのかなと思うけれども、やはり町なかに住んでいる町長にそう言っても駄目なのかもしれない。森林の近くに住んでいる住民の声をまた直接聞くという形も取っていただきたいと思います。

やらないというのはどうしようもないので、次の質問に移ります。

高齢ドライバーが免許を返納しやすい環境づくりについて。

○議長（高橋秀樹君） 矢野議員、スズメバチのほうは。

○4番（矢野利恵子君） すみません。次に移る前にスズメバチのことがありました。

スズメバチのことについては、私も今まで2回、町の職員の方にとってもらったのですけれども、1回目は刺されてびっくりして、そのときは病院に行ったのだけれども、そのとき蜂の巣を取ってもらって、とても助かりました。そして、次に見つけたときには、何かフラスコを逆にしたような形のもの、そのスズメバチはちょうどみんなが通る歩道のすぐそばにできていて、それも取ってもらったという経験があるので、すけれども、今後それを取ってもらうことについては、1件につき2万円も取られ

る。70歳以上の人には半額の1万円まで出してくれるかもしれないけれども、けれども、残りの1万円は自分が負担していかなければならないし、何にでも激変緩和措置というのがあると思うのですよね。今まで無料だったものが、いきなり2万円と。それはちょっとあまりにもひどいのではないかと。また、先ほどの地方交付税だってそんなに来ているのは、都会の人とあまり変わらない文化的な生活をするための地方交付税だと。ちょっとぐらいそれに使ってもいいと思いますので、その点をどういうふうに考えているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 蜂の巣駆除についてでございますけれども、足寄町では蜂の巣を駆除する、そういう業者さんがいらっしゃらなかったということだと思うのですけれども、ちょっとその経過はよく分からないのですけれども、昔から町のほうで駆除をしてきたという経過がございます。ほかの町村でもいろいろそのまちによって状況は違いますけれども、近隣で行くと本別だとか陸別だとか見ても、やはり業者の方が来て駆除をしているというのが実態です。大体その駆除の料金というか、それもやはり1件2万円ぐらいというようなことでやっているというふうに聞いております。また、帯広だとかそういったところからお願いすると、足寄まで来なければならぬので、多分出張旅費だとか、そんなのもプラスされて、もっと高くなるのだろうなというふうに思っていますが、いずれにしてもほかの町でいくと、町民の皆さんが蜂の巣を駆除するということでは、2万円だとかというような金額を負担していただいてというか、それぞれの責任で駆除されているという実態がございます。足寄町はたまたまそういう業者さんがいなかったのかということで、町の職員がやっていたということにはなっていますが、町内にそ

ういう駆除をする業者さんができたというところで、民間でやっていただけたところはやはり民間でやっていただこうということで、民間の駆除をしていただける方をお願いをするということにしました。

料金はやはり2万円ということ、1件当たり2万円というようなことで聞いておりますので、激変緩和ということではないですけれども、やはり高齢者の方だとか、防護服貸出しもしていますので、自分でやろうと思えばやれるのですけれども、高齢者の方だとか、なかなか自分でやれと言われてもできないよという方たちもいらっしゃるわけで、そういったところでは、補助ということで先ほど申し上げましたけれども、70歳以上の高齢者の方ですとかというのは2分の1、1万円限度というようなことで補助を出すという形にさせていただいたところでもあります。

今年からそういうことでやってきて、今年もどのくらいの件数があつたのかはまだ分かりませんが、昨年でも温暖化の影響などもあって、だんだん増えてきているということなのかなと思いますが、300件ぐらいあるということでもありますので、昨年で300件ですから、今年も同じぐらいもしかしたらあるかもしれないなと思っています。そういった中で、業者の方をお願いをしてやっていただいているという状況となっています。

今まで無料というか、全部町でやっていたというのが急に変わったと。1件当たり、若い方であれば2万円かかるよといった部分では非常に負担が大きいという部分は分かるのですけれども、ほかのまちに行くとそのぐらいはやはりどうしてもかかっているというような状況も含めて、御理解いただければなというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） ほかのまちでもそれぐらいかかっている。それならば、ますます足寄町はそういうことでは心配しなくていいよというふうに、足寄町の魅力として今までどおりに蜂の巣駆除を町が責任を持ってやる。やってくれる業者さんがせっかくいるのだから、その業者さんに委託するという形で持っていけないのだろうか、そういう形が一番いいのではないかと。何千万円もかかるわけではないと思うから、そここのところを考えてもらいたい。今まで町職員がやっていて、その分を仕事に差し障りがあるから、残業手当が増えてしまうのだと。だけれども、私、昔残業手当を調べたことがあったのですけれども、1位の人が300万円くらいだったかな。2位が250万円くらいだったかな。2人合わせて年間で550万円の残業手当を取っていた。その残業手当を業者に委託するお金というふうに振り分けたっていいのではないかと。その点をお尋ねします。せっかくやってくれる業者さんが見つかったのだから、その業者に業務を委託、町予算で業務の委託をぜひ考えていただきたいと思っています。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 蜂の巣の駆除がゼロ円であるところが、どれだけ足寄町の魅力になるかどうか分かりませんが、確かにそういう負担がないというところでは、いいということにはなると思いますけれども、しかしながら、やはりそれぞれ、その駆除をしていただく方たちの受益者負担みたいなところというのも当然必要になってくるのだろうなというふうに思っています。

何でもかんでも、町が何でもやって町民の人たちの負担がないという、これは一番いいですけれども、先ほども言われているように、交付税も四十何億円も入っているのだからというようなお話もありましたけれども、しかし町内全体として考えたとき

に、その予算が全体として十分に足りているのかと。大した金額ではないのだから負担したらいいのではないかと、そういうお話だと思うのですけれども、やはりそれぞれ使うべきところがあって予算が配分されているわけですから、そういうことを考えていくと、単純に四十何億円ぐらいの交付税が入ってきているのだから、その分使ったらいいのではないかとということにはやはりなっていないのかなと思っています。

今年から制度を変えさせていただいて、民間の方をお願いをしていくという形にしていますので、また元に戻してどうか、元に戻して町民の方たちの負担ゼロにしますかどうかということには、やはり簡単にはなっていないかなと思っています。そういったことも考えて、現段階で変更する予定はありませんよということでお話をさせていただいておりますけれども、今年1年間やってみて、どんな状況なのかというのは見てみたいというふうには思っています。

先ほども言いましたけれども、全て町が負担して、町民の方たちの負担なしでやれますよというのは、確かに理想でいいかなとは思いますが、全体的な予算の配分ですとかそういったものを考えていくときに、決してそういう、そうすると蜂の巣駆除だけではなくて、いろいろな部分で町の負担、町民の人たちの負担ゼロにしたらいいいのではないかと、そんな大きな話ではないと言われるかもしれませんが、そういう話にもつながっていく部分もあるのかなというふうに思っていますので、やはり負担していただかなければならないところは負担していただかなければならないというふうに考えております。

今回、目に見えて負担が増えたという部分で、大変町民の皆さんには負担感というのは大きいのかもしれませんけれども、御理解いただければなというふうに思ってい

るところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） やはり今まで無料だったものが、いきなり 2 万円かかるといのは、どうもやはり町民としては納得ができないかな。300 件近く去年あったそうですけれども、取った巣は 400 個近くになっているというふうに聞いている。つまり 1 件で何個も蜂の巣があって、そしてそこは農家が多いのだと。それならば、農家を助けるためにも、安心して足寄で農家をやるためにも、この蜂の巣駆除というのは町の予算で、今までどおりにやっていくべきではないか。取りあえず今まで無料だったのに、それに対してお金がかかってくる。そこが問題なのです。だんだんちょっとずつ値上がってきたから、それはしょうがないなというふうに考えられることもあるけれども、今まで無料だったものがいきなり 2 万円というのは、やはり町のやり方としていかがなものか。もっとやり方を考えていってほしい。今年はそのように決まったのだから、来年度に向けて今年の様子を見て、もちろん今年のほうが去年よりもずっと蜂の巣は多くなっていると思いますよ。地球が温暖化しているし、全国的にスズメバチの巣が多くなっているというふうに見ているので、そののころを考えて、今までと比べてどうだったのだ。そこが一番重要なポイントだと思う。そして、田舎でも安心した生活を送ることに。大体私が防護服を着てやるなんて、私も年だから、若いときだったらそういうのはできたかもしれないけれども、今はちょっと無理なので。

70 歳以上の人にしか補助できない。そうしたら、残りの 60 歳以下、ほとんどの人が要するに蜂の巣駆除に対して補助金をもらえないということになって、補助金をもらっても 1 万円は負担しなければいけな

い。農家の負担を軽減する、安心して足寄で農家をやるということのためにも、業者に委託してこの蜂の巣駆除をやるべきだと思いますので、今年もまた来年度に向けて検討していってほしいと思います。

○議長（高橋秀樹君） ここで、昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

午後 0 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4 番矢野利恵子君の質問の後の町長の答弁から再開をいたします。

答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 繰り返しになって申し訳ありませんけれども、今までの経過を見ていきますと、もともと足寄町には蜂の駆除をする方がいなかったということで、町がやってきましたよと。今回、今年からやっていただける業者の方ができたということで、業者の方をお願いをするというような形で、有料になってきたという状況です。

その中で、やはり大変な方たちもいらっしゃるわけで、そういう高齢者の方ですとかというところでは、一定の補助も出しながら、住民の方の一定の負担も必要とさせていただいているというような形になってきています。

先ほどのお話で、農家の方たちのところも非常に多いというお話もございました。確かに農家の場合、倉庫があったり車庫があったり、周りが自然に恵まれているというか、木があったりだとか、いろいろな形で巣のしやすい環境というか、蜂が住みやすい環境というのがある、そういうようなこともあって、農家の方たちのところに多く巣がつくられているというようにも実態としてはあるのかなというふうに思っています。ただ、先ほども言いましたように、町民の皆さんにそういうことでお願いをしているところでありまして、



農家の方たちだけというようなところにはやはりなっていないし、もっと言えば、まだ農家の方たちでいくと若い方たちもいらっしやったり、比較的軽機だとかもあつたりとかして、駆除をするときにしやすい環境も、もしかしたらあるかもしれないというようなところもありますので、農業振興は農業振興として、また別な観点で考えていかなければなりませんし、そういう蜂の駆除のところで、農家の人たちもというようなことで無料にだとかというような、今までと同様、昨年までと同様に町民の人たちの負担を全くなくしてというようなことにはなっていないのかなというふうに思っています。

先ほども言いましたけれども、今年から負担が増えるといった部分では、大変町民の皆さんには負担をかけて申し訳ないなというふうに思っていますけれども、いろいろ町民の皆さん方の一定の負担もしていただきながら、町の財政、町の事業を執行しているということを御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） 人口がどんどん減っているのに、本当に住みにくい、前よりも住みにくくまちを変えていってどうするというのが私の考えですけれども、やらないというものはどうしようもないので、これで下がるしかないですけれども、ぜひ弱い立場の人のことを考えてほしいなど。自分で防護服を着て蜂を駆除するなんて、そんな人は70歳以下の人でもなかなかできるものではないので、そこを考えてほしいなど。

問題なのは、今まで無料だったものがいきなり2万円かかるということです。町民の立場に立って物事を考えてほしい。これ以上、やらないというのなら、この次のところに行くしかないです。

次に、高齢ドライバーが免許を返納しやすい環境づくりについて。

高齢になると免許を返納したほうがよいとは考えますが、なかなか踏ん切りがつかないことが多いです。免許返納をしやすくするために、次のことをしてはどうかをお聞きします。

1、返納したときに返納祝い金を出す。

2、交通の便のよくないところに住んでいる住民には、町内の公営住宅などを積極的に優遇あつせんし、郊外から町なかへの移住サポートをする。

お願いします。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 矢野議員の「高齢ドライバーが免許を返納しやすい環境づくりについて」の一般質問にお答えいたします。

1点目の「返納したときに返納祝い金を出す」ことについてですが、運転免許証が不要になった方や、加齢に伴う身体機能の低下のため、運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方は、自主的に運転免許証を返納することができますが、買物や通院等が不便、公共交通機関が少ない、バス代等がかかるなどを理由に、運転免許証返納まで踏ん切りがつかない高齢ドライバーの方は多いと考えています。

一方で、全国的に高齢ドライバーによる運転操作ミス等による交通事故が多く発生していることから、高齢ドライバーの運転免許証返納は、これからの交通安全推進のため、本町としても積極的に推進していく必要があると考えています。

本町では、運転免許証を返納する際の運転経歴証明書を取得する場合に必要な交付手数料1,100円を補助するとともに、あしバスや患者輸送バスなどの運行を実施し、交通手段の確保を行っていることから、運転免許証返納時の祝い金進呈については考えておりませんが、引き続き運転免許証返納について、高齢ドライバー本人並

びに御家族の理解が得られるよう情報提供するほか、必要な対応について検討してまいります。

2点目の「交通の便のよくないところに住んでいる住民には、町内の公営住宅などを積極的に優遇あつせんし、郊外から町なかへの移住をサポートする」ことについてお答えします。

郊外にお住まいの独居高齢者や高齢者世帯等の方が運転免許証を自主返納し、買物や医療機関への通院、介護サービス利用などの日常生活上の支障が生じた場合、御本人たちが市街地への住み替えを希望されたり、町福祉課の職員が相談を受けて課題解決策の一つとして、住み替えを提案することもあります。

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得の方に賃貸することを目的に整備しておりますが、本町におきましては、郊外において生活上の困難を抱えた方が公営住宅への住み替えを希望された場合には、住宅を所有している方でも公営住宅への入居申込みを認めています。

希望する住宅への入居申込みが募集数を上回った場合は、公営住宅法において、住宅に困窮する実情を調査した上で、公正な方法で選考することと定められていることから、入居者選考委員会において選考をしています。選考においては、危険な家屋に居住している、立ち退き要求を受けている、現に住宅に困窮している等を確認し、住宅困窮度の高い方を優先することとなるため、郊外居住者の優遇入居を行うことはできませんが、選考から漏れた場合には、他の公営住宅を紹介し、条件が合えば入居いただくことになります。

今後も高齢者の方が住み慣れた町で安心して暮らせるよう、「いくつになってもひとりになっても安心して暮らせる愛のまち」実現に向けて取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます、矢野議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

たきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 1点目の、返納したときの返納祝い金のことについてですが、返納するときの運転経歴証明書を取得する場合の1,100円を補助すると。1,100円要らないから、それは高齢者の場合、免許返納した人はそれを自分で払うから、それよりも気持ちの問題、きっかけが欲しい。たとえ1万円でもいい、それがきっかけとなって免許を返納するということになるのだから、そこを考えてほしいなど。

今回の補正で上がってきたけれども、当初予算で地方交付税、また言いますけれども、46億8,000万円が、今度は2億1,500万円補正になって48億9,000万円もの地方交付税。この中のちょっとぐらいをこれに充ててもいいのではないか。これで財政調整基金から2億円入れるところを戻している。それだけ余裕があるのだったら、この高齢者のささやかな望み、たとえ1万円でもいいのだ、気持ちの問題だから、この願いに応えてもいいのではないか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 交付税の関係と財政の関係については、確かに交付税が増えてきていますけれども、当初予算でも財政調整基金繰出ししながらやってきている中ですので、トータルとしてそれが増えたからということで、財政的に2億円も増えたのだからということで楽になるのではないかということではないのかなと思っています。

ただ、当初から財政調整基金等を取り崩しながら今の予算をつくっているということを考えると、決してその増えた分が財政調整基金を取り崩すのを少なくしたから

ということで、それで財政的によくなったのではないのかというのはちょっと違うかなと思っています。

それから、運転経歴証明書の1,100円については、これをつくったときに、返納ができるよとなったときに、免許証を返すのがなかなか難しいよというか、自分の証明書として自分を証明する、その証明書というのは運転免許証で今までやっていたのがなくなるよと、そういうことでいくと何か証明になるようなものがやはり欲しいというような声がありまして、そのときに免許証の経歴証明書というのが出せますよということになって、それは今までと同じように顔写真がついた身分証明書として交付できるものということでありましたので、そのときに身分証明になるようなものがやはりなくなるのはつらいという部分のための、そういう声もあったので、それで、それを交付してもらうためのかかる経費について補助しましょうということでできたものでありますので、これは今マイナンバーカードだとかというのができてきているので、自分の身分を証明するというものはほかにもできてきているのかなと。ない人もいるかもしれませんが、持っていない人もいるかもしれませんが、そういうものもできてきているので、これがないという状況では今はなくなってきたのかなというふうには思っています。

やはり免許証を返納するといったときに、一番返納したくないなと思うところというのは、先ほども申し上げましたけれども、やはり自分が自由に移動して歩くことができないだとか、買物だとか通院だとか大変だねとかというようなことがあって、できるだけ返納したくないと、自分が運転できる間は免許証を持っていたいというふうに思っている方が多いのかなと思っています。

ただそうは言っても、一定の年齢が来て

運転が不安になってくる人たちもいるわけで、家族の人たちもやはりもうそろそろ免許証を返納したほうがいいのではないかなというようなことで働きかける、そういうようなこともあるのかなと思っています。

そういった部分で、一番不安に思われる移動手段、そういったものをやはりきちんとしていかなければならないのかなというところでありまして、足寄町にもいろいろな交通手段がありますけれども、それだけで足りない部分もあるのかなというところで、そういう交通手段をどうしていくのかといったところのほうで、返納をためらう方たちには大きな部分なのかなというふうに感じています。

そんなところで、どちらかというと、返納祝い金という一時金的な形でのものよりも、交通手段をどうしていくのかといったところを検討するべきなのかなというように考えているところでもあります。そんなことを考えながら、これからも、高齢になって運転にちょっと不安があってという方たちが返納しやすいような環境というのは、やはりつくらなければならないのかなというふうに考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 取りあえず、町は住民の願いとかけ離れたことを考えているなど。マイナンバーカードは79%にまで普及している。そんな中で、運転経歴証明書を取得する際の手数料1,100円をおまけする、出す、そんなこと、私は誰一人としてそんな要求をされたことがない、これを出してくれなんて。マイナンバーカードがあるから、こんなのは要らないはずですね。

そして、私は2人ほど免許を返納した方を知っていますけれども、80歳すぎの人ですけれども、両方ともなぜ免許を返納し

たかという、事故を起こしたのですよね。事故を起こしたことをきっかけに免許を、もう八十何歳にもなるからということで返納している。私が言いたいのは、そんなふうには事故を起こす前に、きっかけとして祝い金を出して、そして免許返納のきっかけをつくってもらいたい。事故を起こして免許を返納するのではなくて、祝い金があるから返納してもいいのではないかと、そういうところを、住民の気持ちを考えてほしい。住民と、気持ちとかけ離れた経歴証明書1,100円を補助する、そんなことは私は誰一人にしてそういう要求をされたことはない。今の現状を考えて、だからきっかけとして祝い金をやってもらいたい。

大体、高齢を理由に免許を返納する人は一体年間何人いるのか、何百人もいるわけではないから、そんなにそんなに予算を取らないと思う。そういう予算の問題もあるかもしれないけれども、そうではなくて、住民が何を考えているか、そこを検討してやっていってほしいが、取りあえず住民の意見、住民の気持ちを考えてほしい。そこを寄り添うことができるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 運転経歴証明書の関係は、その当時、そういうものが欲しいという方たちがいらっちゃって、そういうのを交付していたということもあって、そのときの必要性というのがあったのかなと思っています。ですので、矢野議員は今、そんなこと聞いたことは一回もないということでもありますけれども、その当時はそういう必要性があったということを出していますし、現在は、先ほども言いましたけれども、マイナンバーカードもあるので、自分を証明する、そういう証明書というのは一定程度ほかにもあるということで、少しずつずっと運転経歴証明書の発行の数、今はよく分かりませんが、少なくなっ

てきているかもしれないというふうには思います。

あと、先ほど言いましたように、住民の方たちがなぜ返納をしないのかといったところでいくと、先ほど言ったようなことで、自分の行動に制限がかなりかかってしまうというようなことがあって、まだちょっと返納はしたくないと思われる方が多いのかなというふうに思います。

先ほど言われたように、交通事故だとかそういったものが一つのきっかけになったりだとかというのがありますけれども、祝い金の贈呈、その一時的な一回きりの一時金で、それが後押しになって返納するよというのが果たして、どの程度いらっしゃるのかなというところもあるかなというふうに思っています。それで、皆さんが先ほど言われたように、例えば1万円でもいいからというようなことで、1万円の祝い金みたいなものがあるから、それならば私は運転免許証を返納しましょうとなるかなというのをちょっと私としては考えています。必ずしもそのことで返納するという、それがあるから私は返納しますと言われる方は多分少ないのではないのかなというふうに思っています。そういうこともあって、どうなのかなというところだというふうに思っています。

それが例えば、祝い金のこの1万円をもらえるから私は返納しますという方がたくさんいらっしゃるとすれば、それはきっかけとして非常に大きなきっかけにはなるのかなというふうに思っていますけれども、今段階でそういうきっかけになるのかなという思いがあるので、現状の中ではもっと広く考えて、住民の人たちの返納してもいいと思われるような条件づくりとか、そういったものがやはり先なのではないのかなと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 気持ちの問題だからということで、この返納祝い金を出してもらいたいというのは、高齢の80歳すぎのドライバーの方に言われて、そうか、そうですよねというふうに、前から自分はそれを言っているということで今言ってみたのです。それ以外にもサポートするということは、またこの後に一般質問される方がいますので、その方にバトンタッチして、その対応をどういうふうにするかという町長の答弁は、そちらの方に任せたいと思います。

どうしてもやらないというなら、事故を起こしたのをきっかけに免許を返納するという、今の現状がそのまま続いていくしかないのかなと。

2 番、交通の便のよくないところに住んでいる住民に、公営住宅などを優先的にあっせんしてもらいたい。どういうことを言いたいかというと、もう高齢になったら保証人になってくれる人がいなくなるのですよね。保証人は必ず公営住宅に入るときには2人つけなければならない。地域によっては、とあるまちでは、障害を持っている人、それとあと高齢な人には、公営住宅に入る際には保証人が要らなくなっている。そういうような優遇措置を足寄町でも取れないのか、それを聞きたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 保証人の関係なのですけれども、確かになかなか保証人を探すのが大変だというようなお声は聞きます。ただ、足寄町としましては、今現在お二人の保証人をつけることを定めておまして、その理由といいますのは、もちろんよくあるお家賃の滞納の関係もございすけれども、例えば高齢になったりとかすると、逆にお金的な問題もありますが、もし何か不測の事態が発生したときには、身元を引き受けていただくというようなこと

もあって、保証人をつけることをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 保証人のいる人はそれでいいかもしれないけれども、何かあったときはそれさえもないという人もだんだん多くなってきている。やはりそのときには町が責任を持ってやっていかなければならないと思う。何かあったときには、誰一人見る人がいないという、そういう場合には、町がやはり責任を持っていくということをするべきではないか。それを将来的に考えてもらいたいなど。無理やり保証人、保証人といって、何かあったときにその人が責任を取ってと、その何かあったときに責任取る人さえも今見つからない状況のときが多い。それはやはり町で責任を持って何かあったときは、本当に全く天涯孤独で身寄りがない場合には、町が責任を持つという体制を整えてもらえないだろうか、お聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 保証人がいない、本当にお身内のいない方というのも確かにいらっしゃると思いますが、今は確かに身内の方ということもありますが、知人の方を保証人をお願いしてという方もいらっしゃると思います。また、今やはり保証人がいないとか、遠いところに身内の方がいらっしゃる方もいますので、保証機関という、保険料を払ってそういうのを保証してくれるという、民間の住宅とかで使っているような制度もありますので、そちらの制度の導入についても今ちょっと検討しているところでございまして、ただ、今、仕組みづくりとか他町の状況とかも今確認しておりますので、まだ今すぐというわけではないのですが、検討しているところでございます。

また、本当に引受人のいない方について

は、福祉課と公営住宅にお住みの方は総務課になりますが、一緒にサポートしているというところもありますので、御理解いただきたいなと思っております。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 例えば、家族と全く疎遠になってしまって、保証人のいない人に対しては、どのようなサポートをしていっているのですか。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 現在福祉課のほうで、公営住宅にお住まいになっていた独居の方でお亡くなりになった場合の過去に対応した事例なのですけれども、御家族がいらっしゃらない、どうしても連絡が取れないという部分については、福祉課のほうでだびに付すだとかというところまでをさせていただいて、対応をしています。

その後、だびに付した後、御家族の方等と連絡が取れた場合については、遺骨等の引渡し等についてもさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 遺族が、遺骨を引き取りたくないというふうに言った場合は、どのようにになりますか。

○議長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

過去の事例におきましては、皆さん、御家族の方というか、御親族の方が引き取っていただきましたけれども、その間、判明するまでの間につきましては、一旦安置をさせていただいております。そして、もしその方が出てこない場合については、町にあります有縁無縁仏のほうに納骨をさせていただくというような形になると考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4 番矢野利恵子君。

○4 番（矢野利恵子君） 分かりました。

高齢の人で免許を離した人で、いつまでも自分が生まれ育ったそこに住んでいたという人もいますよね。もう車もないから町なかに引っ越したほうがいいよと言っても、なかなかそれは決心がついていない。そういうところを優遇措置をして、公営住宅、今、公営住宅はたしか余っていますよね。昔は公営住宅入居者募集なんてなかったのに、ここ五、六年前から入居者募集というのが回覧に入るようになってきた。そこを考えたら、やはり公営住宅に、本人はなかなか自分はいきたくないと考えているから、そこはもう町のほうから、優遇をしてあなたに用意しますから、町なかへ引っ越したらどうですかということを積極的にやってもらいたいというのが私の希望だったのですよね。そのところを、本当に今後もこんなにどんどん人口が減ってきたらやっていかなければならないことだと思う。将来的にそういうことも考えに入れてやっていってもらえるのかどうかお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） やはり御本人がずっと住み慣れたところで住み続けたいという方が多いだろうなというふうに思っています。ですから、例えば郡部のほうで住まわれていた方がまちの中という、これはなかなか簡単に踏ん切りがつかないというところもあるのかなというふうに思っています。できるだけ自分でやれるうちは、なるべく今住んでいるところということ考えている人が多いと思うのですけれども、今後の部分でいくと、とはいえ、やはり運転免許証の関係だとか、自動車の関係だとか、自分の交通手段だとかいろいろなことを考えていったときに、まちの中に住んでいたほうが買物だとか、それから病院

に行くにしても便利になるわけで、そういうことを考えていくと、なるべくまちの中に住んでいただいたほうが、その方の生活していく上でも非常によいことなのかなというふうに思っています。

ただそうはいっても、やはり御本人の意思があるので、勝手にこっち来てくださいますとかというような話には、ここ空いているからここにきてくださいとかということはなりませんので、そこはお話しながら、例えば保健師さんが行っているところとか、それから民生委員さんがたまに顔を出していくとか、そういういろいろな機会の中で、やはりいつまでもここで住み続けるのはちょっと厳しいよねという方たちに、まちの中で住んだらどうですかというような声かけとか、そういったものはしていただけるかなというふうに思っています。

それで、公営住宅だとか、そういったところがお話のとおり空いているところもありますので、そういうところでもいいよということで、お話が進めば引っ越しをしてまちの中に住んでいただくというようなことは可能だというふうに思っています。

そこが積極的に言える人と言えない人というのはやはりあるのかなというふうに思っていて、お話しして、説得でもないかもしれないけれども、お話ししながら、やはりこれから生活していく上で一番いいところ、もしかしたらまちの中だよねというようなことになれば、そういう形で来ていただくと、引っ越ししていただくというようなことは可能だというふうに思っています。

以上でございます。

**○議長（高橋秀樹君）** 4 番矢野利恵子君。

**○4 番（矢野利恵子君）** 取りあえず、住民の立場に立って、それで町政を進めていってほしいなど。上から、予算がどうの形式がどうの法律がどうのとか、そうではなくて、住んでいる人の立場に立って、そ

して、いろいろな物事を進めていってもらいたいというのが私の希望です。

今までの答えがそういう答えなので、あとは、高齢ドライバーのことのその後の方針については、次の一般質問をする方々とも重複していますので、そちらの人に任せたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（高橋秀樹君）** これにて、4 番矢野利恵子君の一般質問を終了します。

次に、5 番田利正文君。

（5 番田利正文君 登壇）

**○5 番（田利正文君）** 通告書に従って一般質問を行います。

件名、里見が丘公園と周辺地域の現況と課題について。

1、2011 年（平成 24 年）「十勝管内随一の芝桜公園」という新聞報道を機に、里見が丘公園と芝桜公園の現状と在り方についてただして以来、系統的に一般質問をしてきました。

令和 3 年 12 月議会の答弁では、「観光・集客施設としての位置づけから、町民の憩いの場・レクリエーションの場へと移行させ、芝桜だけでなく、現地に生育する桜やツツジ、珍しいコケなどを観察できる緑地公園として維持管理に努めてまいりたい」との答弁がありました。

こうした経緯を踏まえて、今後芝桜公園をどう利活用していくのかが問われています。10 年から 15 年後を見据えて、まちづくりの視点で早急に具体化していくことが必要と思います。町長の所見を伺います。

2、出合いの森などの遊歩道では、ネイパルのウオークラリーなどで町内外を問わず多くの方が利用されています。この遊歩道では、倒木の処理や草刈りなど維持管理がなされておりますが、公園内の現状を見ると、補修・改善すべき点がありますので、以下の点について今後の取組を伺います。

- ①キャンプ場について。
  - ②足型公園について。
  - ③ひょうたん池について。
  - ④全体の遊歩道について。
  - ⑤里見が丘公園一帯で使用する水源について。
- 以上です。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 田利議員の「里見が丘公園と周辺地域の現況と課題について」の一般質問にお答えします。

1点目の「令和3年12月議会の答弁を踏まえて、芝桜公園をどう利活用するのかが問われており、今後、まちづくりの視点でどう具体化していくのか」についてですが、フラワー園地の芝桜は、これまで専門業者の指導を仰ぐなど、復活に向けて取り組んでまいりましたが、以前のように斜面一面きれいに芝桜を咲かせるには、費用や維持管理の面から困難と判断し、芝桜と展望台付近のツツジ等を鑑賞できるフラワー園地として、現在は除草等を中心に維持管理を行っております。

また、フラワー園地は、令和3年第4回定例会において、田利議員の一般質問にお答えしましたとおり、観光、集客施設としての位置づけから町民の憩いの場、レクリエーションの場へと移行させ、散策やウォーキング等ができる公園内の緑地として位置づけたところであります。

次に、2点目の「出合いの森などの遊歩道の現状を見ると、補修・改善すべき点があるが、今後の取組は」の①「キャンプ場」につきましては、これまでに既存の施設を生かしつつ、利便性及び安全性を向上させるための改修等を行ってまいりました。今後は、自然を身近に感じることが出来る野趣あふれた施設として、利用者のニーズや必要性を見極めながら、維持管理の範囲内で必要箇所の補修・改修を行ってまいります。

②「足型公園」につきましては、親水広

場の足型部に土砂が流入し堆積しており、撤去の必要性は認識しておりますが、土砂の撤去や運搬する車両の進入方法など解決すべき課題があるため、現在、未着手の状況にあるほか、老朽化が進むその他の施設は緊急度を考慮した上で、補修・改修を行ってまいります。

③「ひょうたん池」につきましても、現在土砂が流入し堆積している状況にあります。池の機能回復のために撤去の必要性は認識しておりますが、②の足型公園と同様の課題があるため、今後予定する池周辺の園路の整備と併せて撤去する方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

④「全体の遊歩道」につきましては、大規模な改修等は困難であると考えますが、出合いの森内の遊歩道は、主にネイパル足寄利用者のウォークラリーコースや散策路として利用されており、水はけの悪い箇所や木道、木橋等が一部破損しているほか、誘導板等の文字が確認できないなどが見受けられるため、優先度を考慮した上で補修等を行ってまいります。なお、誘導板等は今年度に更新等を予定しております。

⑤「里見が丘公園一帯に使用する水源」につきましては、公園内に水源を有しており、水源からの水は主にキャンプ場周辺や里見が丘商店街で利用されております。水源地は本町が維持管理を行っており、引き続き、安全で安心な水の供給に努めてまいります。

今後も公園利用者の皆様に満足していただけるよう、適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 通告書の書き方が悪いというか表現が至らなかったために、私の思い、考えと聞きたいことが全く伝



わっていなかったというふうに感じています。

里見が丘公園と周辺地域、10年から15年後を見越して、まちづくりの視点でという三つのキーワードは入れたのですけれども、それでも無理だということがよく分かりました。なぜかという、後で読んでみて、再質問を考えるとときに読んでみて、せめて「芝桜公園を含む里見が丘公園全体を」と入れれば、まだ違ったのかなという思いがありました。それがなかったために、今町長が答弁していただきました芝桜公園だけになってしまったのですね。

今日私がお話したいのはそこではなくて、それも含めているのですけれども、簡単に言えば、キャンプ場の駐車場がありますよね。春に行けば桜がきれいですね。秋に行けば紅葉がきれいです。あれを里見が丘公園全体に広げたいという思いがある。それができないかという質問をしようと思ったものが、ちょっと書き方がまずかったという点であります。

それで、里見が丘公園と周辺地域をどうしていくのか。10年から15年後を見据えて、まちづくりの視点でという考えの下で再質問させてもらいます。

芝桜公園のところだけで、町長が考えて答弁していただきましたから、改めてまた大きな話になってしまいますので、申し訳ありませんけれども、即応をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それで、手元にせっかく配られました里見が丘公園の散策路位置図というのが配付されていると思います。これをぜひ見てほしいのですけれども、今私が言いたいことは、下に国道がありますね。そして、右に上がっていくところがあります。右側が、言わば植林しているところですが、その上のほうに、陵雲荘だったのでしょうか、がありますね。そこのところからずっと降りてきて、博物館のところまでを、先ほど言った、もっと詳しく言いますと、全

国全道至るところで桜の名所とか紅葉の名所とかがあると思います。そういうふうに、この地域を10年から15年かけて、じっくり計画的に手入れをしながらできないかという思いがあるのです。言えば、管内随一の森林公園ですと言われるぐらいのところまで持っていけないだろうかという思いが、今回の1問目の質問の趣旨であります。

前町長が、本町市街地への玄関口でもあり、町の財産といいますか、外に向かって売りになる地区、町が誇る地域なのかなという答弁をしております。12年前の話ですが。この視点を現時点でどう具体化していくのかと、その方法として、この地域の在り方、利活用の仕方を先ほど述べた10年から15年、あるいはまちづくりの視点でというようなことも含めて、計画を検討し具体化していくことができないかというところであります。

今、私がお示しをした元陵雲荘のところから、博物館までといいますと、足寄町、本別町、私有地も含まれていると思うのですね。だから、なかなか難しいのかなという思いはあります。下りてくるところには、ドライブインの廃屋があります。あれをいまだにまだ撤去されていませんし、あそこに「危険につき立入禁止です、本別町」という立札を立ててもらおうということもまだできていませんので、そのぐらいの配慮を求めてもいいのではないかという思いがあります。というのは、あそこを通ってくる方、お分かりのとおり、知らない方は全部あそこを足寄町だと思えます。足寄町はだらしがないと思いますよね。そういう思いがあって、そういうこともやっていく必要があるのだろうと思っていますが、それも含めて北海道との関係も出てくるでしょうし、なかなか難しいこともあるのかと思います。だけれども、逆に今言ったような大きな方向で楽しみながら、町民の方も参加してもらえそうな、言わば巻き込

んだというのでしょうか、そういう手法も考えながら、あの一帯をそういう森林公園にしていくという方向で考えることができないだろうか。今すぐやりますということは答弁はなくても結構ですけれども、そういう方向で検討できないかという思いが、1点目の考えであります。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） ちょっと私どもで、芝桜公園のところのお話をずっといただいていた部分もあったので、田利議員からお話あったときに、その部分のお話のかなというふうに思って、回答させていただいたところであります。

なかなか田利議員が言われていたような、そういう大きな視点で見えていなかったもので、回答の内容としては思われていたところよりも大分違うのかなというふうに思っているところであります。

安久津町長の話も出ていましたけれども、12年前に里見が丘公園の再整備をやりますというようなときに、運動、スポーツをするところと、それから交流ゾーンですとか、出合いの森だとかいろいろと分けて、それぞれに整備をしていこうということになりました、当初いろいろとキャンプ場だとかもオートキャンプ場だとかそういったものというような話もありましたし、そういう話で最初は進んでいたのですが、町として当てにしていた補助金がかなり縮小されたというところもあって、新しい事業になかなかその補助金につかないというようなところもあって、今まで、今年来年ぐらいまでにある程度補助事業だとかをお願いして、補助を使ってやる整備というのは終わるのですけれども、一定の整備が進んできたのかなというふうに思っています。

その中では、スポーツ関係でいくと野球場ですとか、総合体育館、プール、そういったところの整備ですとか、そういうのも一定程度されて整備が進んできているの

かなというふうに思っていますし、一定の環境として整ってきている部分というのはあるのかなというふうに思っています。

前からも言われていましたように、出合いの森だとかというのは、足寄町にとっては非常に重要な部分というか、まちの財産ですよということでは言われていまして、これだけ大きな森林面積があって、その中で散策路があって、散策したりすることができるような場所というのはそうないだろうというようなことが言われていて、出合いの森などの整備なども、当時、多分12年ぐらい前になると思うのですけれども、その当時は話がされていたのかなというふうに思っています。

ただ、現状でいくと、なかなかそこまで手が回らなかったというか、この12年ぐらいずっと整備を続けてきましたけれども、一定の補助金でやれる部分というのが一定程度終わってきたところで、残っているとところというような形になりますし、その中で今年、キャンプ場というか、下の里見が丘公園のところからキャンプ場に向けての道路が一定程度整備されたり、それから看板等が整備されたりというようなところで、大体一定の公園の再整備が終わるといようなことになるのかなと思っています。

今後の部分、それでいいのかと、これで終わりなのかということになってくるのかなと思いますけれども、まだ具体的にどうしていくのかというところは、まだまだ何も話はされていないところであります。ですから、今後の部分でいくと、一定の整備がされたその公園をどう今度は活用していくのかなといったところに入るのかなというふうに思います。

今回、この後もいろいろと、具体的に整備が、補修だとか維持管理だとかという部分で進めていく部分もありますけれども、そういう中で、今後の部分でいくとどう進めていくのかということになるのですけ

れども、今の段階でいくと、大きな構想というのはありませんけれども、基本的に維持管理等を含めながら整備をしていくという状況になるかなというふうに思います。

言われているように、例えばお話のところでいくと、きっと国道沿いだとかにずっと桜並木みたいな形で整備がされて、芽登のほうから足寄に来ると、足寄のまちに入ってくる途中で、春だけの話ですけれども、桜並木が見えてだとかというようなことの、そういうようなところをつくってはどうかというようなお話だと思うのですけれども、そこら辺でいくと、やはり国道沿いにそういう木を立てることが本当に可能なのかどうか、それと多分本別町にもかぶるところもありますし、いろいろな関係もありますので、簡単にできるような話ではないかなというふうに思っています。

今思っているのは、なかなか新しいところに本当は手をつけられたらいいのかもしれませんが、現状今ある出会いの森ですとか、そういったところをどう整備していくのか、どう活用していくのか、そういったところをまずは考えていかなければならないのかなというふうに思っています。

当初予定していたように、この出会いの森にもっともっとお客さんが来てもらって、森林レクリエーションとか散策してもらったりだとかというような、そういう取組がどうできるのかなというところになるかなというふうに思っています。新しくやるためにやはりいろいろとお金もかかるわけで、そういうことを考えていくと、今現状あるところをまずはどう生かしていくのか。それがきちんとできた後、さらに次のところをどう整備していくのかというところになるかなというふうに思っていますので、一応来年ぐらいで大体一定の、これまで進めてきた里見が丘の再整備が終わるという段階で、次のところをまた考えなければなりませんし、まずはどう活用し

ていくのかといったところなのかなと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 再質問をいろいろ考えていたのですけれども、答弁を受けてごちゃごちゃになっていますので、あちらこちら飛んでしまうと思うのですけれども。この質問をするに当たり、何年かぶりにあそこをずっと歩いてみました。途中で腰痛が再発して歩けなくなったところは何か所かあるのですけれども、前町長が言っているように、本当に足寄町が誇る地域だというふうに実感しました。今の時期に歩いてきましたらね。森林浴に行ってもオーケーです。ただ、僕らのような高齢者があそこを歩くのはちょっときついです、アップダウンがきつくて。それから、木柱の階段があるところ、あそこは大変ですね。やっと上がりましたが、間違っちゃたら多分今ここに立っていないですよ。そういうところが、階段が6か所あるのです。そういうところがあります。そういうのはあるのですけれども、後からまた一つずつ質問していきますけれども、洗い越しのところ、ひょうたん池のところ、親水ゾーンのところ、あの辺りにきちんとした遊歩道、ここでは今散策路と図面ではなっていますから散策路として発言しますが、散策路がきちんと整備されれば、今私が言ったように、すばらしい森林公園になるのだなという思いがあります。まず、それを先にお伝えしておきたいと思っています。

それで、確認を一つずつしていきますけれども、まずは芝桜公園のことです。現状のまま手を加えず、草刈り、遊歩道の維持を管理するというだけでいいでしょうか。手を加えないと。現状のまま、これ以上何かを植えるとか何とかしないと。今のまま緑で保存していくということでもいいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） まずは現況の生きております現在の芝桜、それとツツジ等で、取りあえず現状のままで除草等の維持管理をしていくという形で考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 二つ目ですけれども、これ以上経費をかけないという点でいけば、現状のまま維持するというのが一番ベターかなと思います。ただし、私が冒頭で一番大きい質問の中で言ったように、あそこ全体をとというふうに考えたときには、ちょっと違うかなという思いがあるのですね。それで、金刀比羅神社だったでしょうか。北見ですけれども、地域の人々に協力をしてもらって、子どもの誕生日、あるいは入学、卒業、成人、結婚などの記念日に桜の木を植えてもらおうと。今現在はすごい桜の名所になっているのですよね。何千本だったか忘れましたけれども、そういう名所になっています。そういうところの経験を学んで、あそこの芝桜の跡地を、公園の跡地をそういうふうに活用することもできるのではないのかという思いがあるのですけれども、そういう考えに、考えにというのはおかしいですね、検討する余地はないのでしょうか、そういう点では。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 先ほども、答弁の中と今のお話の中でもありましたけれども、現状を維持管理していくという形で、緑地で、町民の人たちが散策したりだとか、レクリエーションだとかというところで使ってもらったりだとかというような形で維持管理をしていくという、そういう考え方であって、今後そこにまた新たに植林だとかというようなことは、今の段階では考えてはいません。現状としては、そういう形で進めていこうと考えているところで

あります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 私も、あそこはあれ以上いじらないほうがいいという思いがあります、正直なところ。だけれども、先ほど言ったように、全体の大きい構想の中で考えると、あそこに植樹祭を町でやっていますよね。あの植樹祭をあそこに場所を指定してもらって、あそこに桜を植えるとは限りません。もちろん、いいものを選定してもらって、あそこに植えるという、植樹祭で植えてもらうという取組はできないのでしょうか。そういうこと自体がやることのできないのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 植樹祭、しばらく町民の植樹祭というのはやっていないのですけれども、最近でいくと、第一生命さんがやってくれている第一生命の森ということで、多様な森づくりというようなことをやっています。今年もやっているのですけれども、3年間くらいでミズナラとエンジュを植えるということで、多様なということで広葉樹だとかを植えているような形でやっていますけれども、町民植樹祭として行っているということではないです。町民の人たちも参加はしてもらっていますけれども、名目としては第一生命の森の整備というような形でやっています。

しばらく町民植樹祭はやっていないのですけれども、なかなか近場でいい場所がないというようなところもあって、やれていないのですけれども、例えば今言われたように、里見が丘のところがそういう植樹祭の場所になるかどうかというようなところは検討はしていないのですけれども、公園の中ですので、植樹祭ということではなかなか難しいのかなというふうに考えています。植樹祭となるとまた別な場所になるのかなというふうに考えておまして、今言われているフラワー園地だとか、あの周辺

で植樹祭というようなことは今の段階では考えておりません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 考えていないというのは分かります。実際に考えていないわけですね、今ね。計画がないわけだから。問題は、私が聞きたいのは、例えば町長がそういう判断をして、あそこに植樹祭の場所を持っていこうと判断したらできるのかということをお聞きしたいのですよ。第一生命さんの取組の中で、第一生命さんがお金を出して、この場所を決めて、この植樹を、樹木を植えなさいというふうに指定してくるわけではないのですよね。そうだとすれば、町で場所も決めてどうでしょうかという、打診ができるのかなという思いがあったものですから、そういうことを聞きたかったのです。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

第一生命の森づくりは、第一生命さんとその仲介をやっております、一般社団法人 more trees（モア・トゥリーズ）さんの仲介を受けて、足寄町で今森づくりを行っております。これの大きな趣旨というのは、第一生命さんが企業活動の中で、そういう従業員も含めた環境への配慮だとか含めて、責任ある行動をすると、CSR活動、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティというそうですが、その活動の一環ということで、今、実施をさせていただいております。

今、町長からお話がありましたとおり、令和4年からスタートしております、まずは、今の植えている、森づくりを進めているところが、大体あと2年間くらい、実質大体5年間くらいで、一旦今植えているところは終わる予定になっております。その先については、まだ、第一生命さん、あ

るいはmore treesさんとの協議をしておりますので、その後、第一生命さんがその後まだ続けて足寄町内でやりたいというのか、その辺の内容は確認をしている段階ではありませんので、ちょっとお答えできませんけれども、一応令和8年度ぐらいまでは、今の現状地、今植えている周辺に植えていただくというような形になるかと思っております。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 私の聞きたいところが、何かぴっと返ってこないのですけれども、そういう取組の中で、足寄町が、この地域に、今の植樹祭のものをできないかというふうに、そこに申込みをかけたなら、協議をかけたなら、協議を受けてもらえる可能性があるのかということを知りたいのです。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） 現在のところは、ないと思われま。その地域で、第一生命さんが森づくりを行いたいということがありましたので、それは町との協議の中で決めておりますので、まずは、先ほども言いましたように、令和8年度までは、そこを主に森づくりを行っていただけるというふうに解釈しております。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 分かりました。その地域が終わったら、あとはまた協議がされて、続くかどうかというのは、また後の話ですね。分かりました。

次に行きます。

キャンプ場のことについて入っていきますけれども、先ほど見ました、この位置図ですね。これはちょっと話がこんがらかったら困りますので、見ていただいて、確認しておきたいと思うのですけれども、一つは、洗い越しとありますね。洗い越しのところに四角いひょうたんみたいな、これがひょうたん池と、これでいいでしょうかね。

それからもう一つは、キャンプ場から下りてきたら、このバンガローのところを下りてきて赤い線があります。これをずっと行ったら、下から赤い線が入っているところ、ここは橋があるのです。それで間違いないかということなのです。ここの認識が違ふと話が見えなくなってしまうものですから。これでいいかどうかですね。

以下、この図が散策路となっていますので、遊歩道と言ったり、いろいろしてきましたけれども、散策路で統一して話をしたいと思います。

以前、一般質問したところで、補修整備はきちんとされておりまして、管理さんの奮闘もありまして、きれいに管理されており、使い勝手がよくなっていると、キャンプ場については思います。キャンプ場も散策路もそうですが、ウォーキング、自然探勝、森林浴、水辺散策などにすばらしいところだと、改めて言っておきたいと思います。足寄町の誇れる里見が丘公園だと思います。ただし、ただしがつきます。後で触れる親水広場、親水ゾーン、ひょうたん池から橋のところまでの散策路などの整備がなされればという条件付であります、私の考えは。

それで、1点目です。国道からキャンプ場に入るところの隧道があります。あそこ照明が常時つき放しなのですけれども、それが必要なかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 私も今回の田利議員が、詳細は分かりませんでしたけれども、里見が丘公園のことについて、また御質問があるというお話を聞いておりましたので、私も全体は歩いておりませんがかなり、若い職員を連れて、一人ではおっかないので、見てみました。それで、隧道も確かに日中行ったのですけれど、里見が丘商店街のほうからトンネルのようなところですね、隧道を抜けたら、里見が丘公園の

キャンプ場の入り口まで出るのですけれど、確かに今御指摘のように、日中も照明がついております。それで、ここの管理については、開発、要するに帯広開発建設部の足寄でいえば足寄道路事務所がございまして、そちらのほうで管理しておりますので、照明についても、常時点灯する、要するに日中は晴れていれば、明るくはないのですけれど薄暗いということで、常時点灯しているということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 分かりました。

2点目ですけれども、昨年完成した国道からキャンプ場に入る道路ですね、あそこのり面が4か所剥がれてしまっているのですよ。芝張りというのでしょうか。それが剥がれてめくれてしまっています。今のうちに補修しておいたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） そちらについても現場を見ました。結構大規模に、張り芝が剥がれているというのは分かりました。

それで、令和5年度に園路の工事で張ったものでございますけれども、担当のほうもその箇所は気づいておりますが、私も単純に、技術屋ではないのですけれども、何か大雨で流れたのかなと思っていたのですけれども、担当のほうに聞くと、湧水、湧き水つぼいのがあって、結構崩れたのではないかなというふうに考えております。それで、ちょっと経過を見て具体的に、もし湧水であれば、また当然芝は剥がれてきますので、その対策、もし湧水というのが確定できれば、暗渠等を入れて防止するだとかというような方法を考えなければなりませんので、ちょっと経過を見させていただいて、どのように直すのかということについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 次に行きます。

フリーテントサイトのところに、管理人さんからの要望がありましたけれども、簡易テーブルと椅子を置いてほしいと。それからコンロを設置してほしいと。前はU字溝みたいなコンクリートの、コンロを使っているところに置いてあったのですね、それを全部今取っ払っていますから。それで、管理人さんのところに貸出用の小さいコンロというのでしょうか、それがあればそんな大きなものを設置する必要もないと思うのですけれども、テーブルと椅子、コンロについては設置するかどうか、考えがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） これにつきましても、ひょっとしたらということで、管理人さんのほうにお聞きしております。

それで、ちょうどキャンプ場に入る手前の駐車場のところに、大きなコンクリートの、キャンプ場の中にあった机というのでしょうか、机だとか炉だとか、既に撤去しております、それを置いてあるということでありまして、それについてもそれを再利用するという考えは私どものほうではございません。

それで、今キャンプする方、特に相馬さんはそういうのがあったらいいなということも私も直接お聞きいたしましたけれども、今のキャンプする方のキャンプの利用形態、例えば焼肉とか何かする場合は、御自身でお持ちになっている、あるいは机についても、机というか、料理等を載せる等の机についても、キャンプをする方が今はお持ちになって、それを使っているということも聞いております。

それで、今後、お金をかけないで、どうしたらキャンプされる方の利便性につながるのかについても、また検討という言葉に

なってしまいますけれども、どういう形態がいいのかについて、担当を含めて、管理人さん含めて協議をさせていただいて、どうしたらいいのかについて結論を出したいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 以前、東川町の実例を挙げて、見本を見せてお示ししたと思うのですけれども、キャンプに来られた人を町なか、足寄の市街にいざなうための一助になるのではないかといい、飲食店マップをつくったらどうですかという話をしたのですね。そうしたら、パンフがありますね、道の駅に置いているような。ああいう高価なのが示されたのですけれども、あれではなくて、こういうただのA3、1枚でいいと思うのです。東川町はそうなのですけれどもね。そういうのが必要でないかという思いがあるのです。もちろん金かけないでつくれるという意味ですよ。そういうのが必要ではないかと思っています。自前でそういうのをつくれないだろうかという思いがあるのですが、それはどうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 田利議員も御存じかと思うのですが、私どものほうで里見が丘公園散策マップというのがございますけれども、こんな感じで、これは実際に業者をお願いしてつくっているものでございますけれども、田利議員がおっしゃるように、例えば温泉とか入っているのかな、キャンプ場から温泉に行ったり何だりという、もっと分かりやすい図面については、当然職員においても作成できることも考えられますので、その点についても検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 例を出したからついでに言ってしまうのですが、東川町

はまちの中にたくさん飲食店があるのですよね。だからいっぱい書けるのかもかもしれません。足寄は書くところないのかどうかは分かりませんが、そういう飲食店をずっと書く。それから、せっかくいいのが総合体育館の前に遊ぶところがあるわけですから、それらも図面の中に入れてあげるといいと思うのですよね。そういう町なかに人をいざなうための一つのツールとして、簡単なものでいいと思うのです。なるべく分かりやすくと思います。それをぜひつくっていただきたいと思います。要望しておきます。

次、足型公園のほうに行きます。

トイレの横に大型看板があります。これは2020年、令和2年に指摘しているところですが、標示物が劣化してもう駄目になっているのですね。まだいまだに変えられていません。それは後で、町長の答弁の中では緊急のものから変えていくというふうにありましたけれども、それはそんなところで受け取っていいのでしょうか。それも直されるということで。

○議長（高橋秀樹君） ここで、一旦休憩を取ります。2時30分まで休憩といたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

5番田利正文君の一般質問を受け、答弁から始めます。

答弁、建設課長。

○建設課長（松野 孝君） 足型公園トイレ前にある大型看板の劣化についてでございますけれども、こちらにつきましても、うちの担当のほうは劣化しているのは把握してございます。

こちらにつきましても、状況を見て来年度以降に更新等をする予定でありまして、可能であれば、令和7年度に更新できればと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 今の答弁ですが、看板そのものを変えてしまうのですか。それとも掲示物だけを変えるのですか。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 恐らく全体を変えるというのではなくて、標示部分だけをとということだとは思いますが、定かではございません。ひょっとしたら全体をとという考えになるかもしれませんが、恐らく標示部だけの更新ではないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） この質問で私何回か言いますが、金かけないでという思いがありますので、全体は変える必要はないだろうと思っています。あそこの貼ってあるものだけを変えていただければという気がしています。

次、行きます。

トイレの横に側溝がずっと舗道についてあるのですが、下のほうのグレーチングというのですか、これも名前をお聞きしたのですが、それが2か所浮き出ている歩いて引っかけたらやばいという気がするのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） これにつきましても、私も現場を歩いたときに把握いたしまして、簡単にできるのかなと思ったらそんな簡単なものではなかったということでありまして、担当のほうに確認をさせまして、既にこちらにつきましては、車両室の応援を得て直っております。既に外れた状態ではなくなっております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 次に行きます。

親水広場の整備についてですが、



前課長の答弁で、土砂や何かをきちんと撤去、清掃するような方向性と、親子で遊べるようにしていきたいという答弁がありました。当時、私は現状を見て、それが可能ですかというふうに聞いたのですけれども、通常の維持管理の範疇の中でどのようにして遊ぶようなことができるか、ちょっと模索したいと言っていたのですね。だけれども、今回見ても分かると思うのですけれども、通常の維持管理では無理だということがはっきりしたと思うのです。それで、私はあそこをあえて、町長の答弁では撤去するという話がありましたけれども、しなくてもいいのではないかという思いがあるのです。いじらないで、現状のまま水の流れに沿って散策路を造れないかと。別に立派な道路を造るという意味ではなくて、歩けるところを造るというふうにしたほうがいいのではないかと。もっと言えば、あそこに丸くなってますよね、足型ののでしょうか、コンクリートを固めて丸く池みたいに、おわんみたいなのを造ってあるのですけれども、あれがなくなれば一番いいと思うのです。なくなって真っすぐの道路というか、S字の水の流れができれば、それに沿って散策路ができればいいなと思います。

それともう一つは、あそこに堰堤がありますよね。堰堤の脇を上れるような緩いスロープで、上のところの散策路につながるものを造れないかと思うのですけれども、それは無理でしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 今、田利議員御指摘のように、以前に田利議員から同様の親水広場のところの土砂等の撤去等について、何とか子供、親子で遊べるような環境に戻したいということでお答えしておりますが、今現在も土砂が埋まって、とても子供たちが親子で遊べるようなふうにはなっておりません。

以前の答弁で足型を撤去をするというお

話は私は知りませんが、基本的にあそこを撤去するというのは当然費用もかかることですし、現時点では撤去は考えておりません。

あとは散策路的なものを新たに新設したらどうかというお尋ねですけれども、今回の御質問の中で、基本的に里見が丘公園全体の再整備計画というのは、一応令和7年度で完了をする予定でございます。あとは公園施設内の長寿命化という事業で、今後は維持管理の補修、修繕をしていくという考えでありますので、新たに経費をかけて新たなものを新設するという考えは現時点ではございません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 私は基本的にはお金をかけなくてもいいと思っているのですけれども、あそこで親子が遊べるようにするということになるとしたら、やるとしたらですよ、堰堤内の土砂を定期的に取り除かなければ駄目でないかと思えますよ。あそこに土砂がたまって上水だけ流れてくるとなれば下がきれいだと思うのですよ。あそこに土砂がたまっているから全部流れていくのですよね。それをするのが可能なかどうか。道に要請をして道が動いてくれるのかということを知りたいのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） これまでも、私どものほうの足型公園のほうに土砂が入ってくる。当然砂防ダムがございますので、そちらのほうからの土砂も流れてきますので、足型の部分につきましても、撤去しても撤去しても多分流れてくるかと思えます。

相当昔、昔といたらあれですけれども、道のほうにも砂防のほうで土砂上げ等をしていただきたいという協議はしているようですが、最近確認したら、年度は分からないのですけれども、一度もしくは2回

程度はやっていただいたと担当は言っておりました。

今後につきましても、田利議員の御質問を踏まえて、改めて土砂の撤去等を含めて、今でいう道の建設管理部ですか、そちらのほうに協議の場を持てればいいかなとは思ってございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） それが定期的に土砂の回収というのですか、撤去ができれば一番いいと思うのですけれども、できなければ無理してそれをやる必要はないのではないかという思いがあるのですよね。

先ほど言ったみたいに、そのままであそこを歩けるようにだけしてくれればいいと思っている。せっかく足型公園に駐車場があって、トイレもあって、あそこに来ますよね。来てもあそこを歩こうと思わないですよ、今のところは。草生えているところもふわふわで歩きにくいですから。あそこをもう少し歩けるように、水の流れている周辺を歩けるようになっていれば、もっと違うのだと思うのですよ。あその範囲だけでも。よく言えば、あそこから堰堤のところを緩やかなスロープでもって、上の散策路につながればなおいいなと思っています。それは無理だということですね。あれを造る気はないということですね。分かりました。

次に行きます。

ひょうたん池ですけれども、この位置図を見てほしいのですけれども、町長のさっきの答弁では、このひょうたん池も草が繁茂していて、全然歩いてみても、どこにひょうたん池があるか、私元の姿は知りませんから、分かりませんでした、ここは。

それで、先ほど課長が示した里見が丘公園散策マップ、これを管理人さんから頂いて、これを見て歩こうと思ったのですけれども、これは悪いのですけれども駄目ですね。分からない方はこれを見ても行けませ

ん。全部行けないわけではありませんけれども、肝腎のところは行けません。物すごい分かりにくいです、これ。もうちょっと分かりやすいものが必要だと思います。

それで、ひょうたん池のところに、今の図面でいくと、下に黒い四角いのがありますね。黒い点があって中に十字のピンクが入っているところ、その点線を行ってひょうたん池のところにちょこっと左に曲がるところがあるのです。そのところからずっと歩いていくところが点々で入っていますけれども、ここのところがネイパルさんで中学生などをウオークラリーで連れて歩くところの散策路なのですね。ここを歩いてみましたけれども、水が多くてぬかるみがあります。そして川が、川というか流れが5か所ぐらいあって、そこにネイパルさんが架けたらしいのですけれども、丸太をぼんぼんと倒して架けてあるのですよ。結構危ないですね。そういうのが5か所ぐらいあります。ここのところがきちんとした散策路になると、この公園はもっとよくなると思うのですけれども、金があれば、金があってどんとやる気になれば木道を造ればいいのでしょうけれども、そんなのを造る必要は僕はないと思っているのです。

それで、全く私素人だから分からないのですけれども、柳の木がありますよね。柳の木を散策路の両側に等間隔で挿し木をすると。副議長にちょっとアドバイスいただいたのですけれども、プロの方に。柳の木を立てて、その間にこういうふうにして柳の木を寝かせるというのですかね。そして土留めをすると、昔はそういうのを使ったそうですけれども、それをすると。散策路の中にそれをすると。両側にずっとこのひょうたん池から、先ほど言った橋のところまでそれをすると。もし可能ならば、親水広場のところにそういう散策路を造ってもらおうというふうに、まずそれを実験でやってもらえないかと思うのですよ。これ

は金がかからないと思うのです。柳の木、枝を切ってきて挿すと。そこにこうやってはわせるという感じですかね。それによって、水が出て流されないという歩道ができるのだと思うのですよ。そういうことも検討してもらえないかという思いがあるのですけれども、そういう意味で、ここの散策路をもうちょっと充実させるという思いがあります。

ネイパルさんの教育主事といったかな、その方にお聞きしましたら、年間100回というのですよ。ウオークラリーをやっているのですね。そんなにやってるのかいと、改めてもう一回聞いたら、中学生や小学生を連れて60回は歩くのだそうです。歩く前には必ず下見に行くのだそうです。だからそれも入れると100回を超えるのですね。そういう意味で、ここ利活用しているということなのです。それで何か不便なところはありませんかと言ったら、山に入らせてもらうわけだから、ぬかるみがあって当たり前、危ないところがあって当たり前だと。そういう事前のレクチャーをしてから子供たちを中に連れていくと。だから前もって、もちろん雨が降った後は危ないからということで、事前に行く日には前に職員が見て歩くわけですから、そういうふうに行っている。

それで、どこか問題がありませんかと言ったら、図面で見ると下に四角い黒いところと、上のところに四角い黒がありますね。出合いの森と書いてあるところ、そのところに木道の階段があるのですよ。上のところに4か所、下のところに2か所。これ下のほうだけ私一回上ってみましたけれども、全部朽ち果ててひどいのですね。あそこを上がるのは本当に、私でも上がれましたから上がれないことはないのでしょうけれども、相当大変だと思います。だけれども、中学生は楽しくて上がるのでしょうね、体力があるから。

それで、これも木柱を整備すればいいと

思います。手すりがあつてね。階段の歩幅が小さいものにできれば一番いいのでしょうけれども、それも金かける必要はないと思っています。造る必要はないと思っています。なぜかという、あの朽ちた木柱を全部撤去して、わざわざ運んでこなくていいと思うのですね。横にどこかに置いておけば、自然になくなると思います。それで凸凹のまま、あそこにしておくと、上り口は。そして、立札を立ててもらって、ここは、これから先は足腰の丈夫な人、自信のある方、上級者のみのコースですよと、立札一本書いてもらえばいいと思うのですよ。そうすれば、後でお話ししますが、こういう散策路マップをつくってもらった暁に、散策路マップを見て歩いてみようという方が、その立札を見て、ここは私はやめようというふうになると思うのですよ。そうでないと、上がり始めたら下りられませんから、本当に。そういう意味があります。そんなふうにはできないか。今言った散策路に柳を挿し木して、水で流されないようにするという試しをやれないだろうかという思いと、今言った階段の件だけお聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 現時点では、田利議員がおっしゃった柳を組んでというお話とか、木製の階段のところですね、かなり朽ち果てているのは私も承知しております。田利議員の御意見を踏まえて、私どものほうでどういう方法がいいのか、十分に検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 今言いましたひょうたん池は町長の答弁では改修するという話がありましたよね。それはしなくてもいいのではないかと私は言ったのですが、それはどうですか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 土砂の撤去だとかというところの話だと思うのですが、搬入路ですとかそういったところに問題があって、なかなかできていなかったというのが現状であります。そういった意味で、今後の園路の整備、どの程度ができるのかといったところに合わせて、できるかどうかといったところなのかなというふうに思っておりまして、実際にやる状況になるのか、中身を見ながら必要性というのは、もちろん先ほどの答弁の中でも必要性というのはあるのだけれどもといったところで、なかなかできていなかったという状況の中で、今後についても本当にそのままでいいのかどうなのかといったところも含めて、検討させていただきたいと思いますし、今、田利議員からいろいろと御指摘あった部分、参考にさせていただきながら、今後の実際にやるといったときに、現状その中で考えていくというようなことになるのかなと思っています。

本来でいくと、砂防ダムですから、上のほうは砂防ダムがあるわけですから、砂防ダムがいっぱいになってしまつては、本来でいくと砂防ダムの意味がなくなってくるわけで、そこはやはり本当は撤去して、次にまた水が流れてきたときに、そこで砂だとか土砂を止めるという、そういう役割を本来果たさなければならないところなのですけれども、それがやれていないという状況の中で、大雨だとか降ったときに土砂も水と一緒に流れてくるというような状況の中で、どんどん埋まっていくということになっているのかなというふうに思っておりまして、撤去したにしてもいずれまた埋まるという状況にはなるのではないのかなと。そういう状況のことを考えたときに、毎回毎回土砂をどかさなければならないのかどうかといったところも含めて、費用対効果ということにもなるのかもしれませんが、いろいろ検討しながらどうするかというのを、その時点その時点でいい

方法を考えながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 図面をまた見てほしいのですが、洗い越しのところにトイレがありますね。小さい四角があるのですけれども、そのところに砂防ダムの堰堤があるのですね。そこを多分今土砂が全部乗り越えてひょうたん池に入っていると思うのです。私自身はひょうたん池のきれいなときの姿は私は覚えていないものだから復活しなくてもいいのではないかと思います。知っている方は、冗談ではない、あれはすごいいいものだから残せというかもしれませんけれども、今現時点では歩いてみて、どこに池があるか全然分かりませんでしたから。だからそういう意味では、何も無理して金かける必要はないし、あるいは道がやるのでしょうか、土砂の撤去は。それも定期的に協議をして、毎年やってくれるかどうか分からないとなりますと、絶対駄目になると思うのですよね。そうだとすれば、現状どうやって使うかというふうに考えてもらったほうがいいのかと思うのですよ。そういう意味で、先ほど言った散策路を造ることを考えて、優先してもらったほうがいいのかという思いがあります。それも、木道で造るとか、そんなお金をかけるのではなくて、先ほど言ったような方向でできる方法があるのだらうと思うのですよね。その点を考えてもらえないかなと思うのです。

後先でダブると思うのですけれども、洗い越しのところを、建設課に聞きましたら言っていましたけれども、車が通れるようにしたいという意見が前からあったそうですね。ここは駐車場に車を置いて、そこから歩いてきてこちらの駐車場に行く散策路を歩こうと思っても、そこも大変なのです、ぬかるんで。そういう状況です。だか

らここは本当は車が通れるように、せめて軽トラックとか1トントラックが入れるぐらいであると、ここにいろいろな材木を持ってきて工事ができると思うのですね。それができればと思います。それから洗い越しのところから点線で右にずっと散策路がありますけれども、そこも車では歩けないですよ、今のところはね。だから、そのところをどうするかということはあるのですけれども、無理して車を入れる必要はないのけれども、キャンプ場のところからずっと車が来られるようになっているのですよ。散策路と書いてあるところのキャンプ場から下のほうの赤いラインですね、川に近いほうの。そこのところに山のほうから水がしみ出て、そこは車が通れないようになっているのですよ、ぬかるんです。そこのところに排水処置というのですかね、パイプを横に入れるとか、砂利を入れて、そしてぬかるまないようにしてもらって、軽トラックぐらい走れるようにすると、洗い越しのところまでキャンプ場側から荷物を運べるのだと思うのです。そういうふうにする必要があるのではないかという思いがありますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） こちらのぬかるんでいる箇所につきましては、ちょっと時期はお示しできませんが、今おっしゃった排水処理等あるいは砂利敷き等で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 次、散策路の関係に行きますけれども、このピンクの図を見ていきますと、こんなところに街路灯が必要なかということに3本かな、街路灯があるのですよ。あれは現在使われているのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 今、照明、街

路灯というものがございすけれど、現在は使っておりません。そのために点灯もしておりません。私もなぜ、基本的には夜間あんなところを歩く方は現在はいないと思いますが、当時施設というか散策路を造ったときには、蛍が鑑賞できた場所があったそうで、そのために夜間に散策する方がいらっしゃったようで、街路灯がついているのだというお話を聞いておりますが、現在は夜間使う方はいらっしゃいませんので、消灯している状態で使ってはおりません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 分かりました。

以前、質問したときに、あそこで昔は蛍が見られるとかニホンザリガニがいるとかということはないのかという話を聞いたことあったのです。そうしたら、知らないと言っていたのですよ。今回蛍が見れたという話も聞きましたから、それがひょうたん池だと思ったのです。多分そうだと思うのですけれども。

それで、上のほうに看板が、これでいきますと、出合いの森のところの上のところに、この看板全然壊れてなくてきれいな看板がありまして、木の実の森、学習の森、眺望の森、野鳥の森、散策の森、みつけの森、郷土の森、ふれあいの森と書いてあって、そこに足寄町緑の……、何とか協議会とあったのです。これは当時あって今はないですね、恐らくね。何を言いたいかというと、そんなふうにして、この図面にこうやって今言ったみたいにいろいろな何の森何の森とずっとあって、当時の計画した人たちが、今私が聞きたいことを言っているみたいに、大きな意味であそこの森林公園をこんなふうにしたいという大きなイメージがあったと思うのですよね。だからこんなふうにして野鳥の森だとか何だかの森といっぱいつくったのではないかと思うのです。それが実際は維持管理できていなくてそういうふうにはなっていないと思う

のですけれども。たまたま行ってみましたら、草刈りされてる方が3人いらっしやって、そこで立ち話をしたのですけれども、熊が来ていると、やはり。どこに来ているかという、木の実の森のところに植えてある木を食べに来たのではないかと。そこに熊のふんがあったというのですね。それは今年ではないですけれども、そんな話もありました。だから、きちんと維持管理されていなければあれなのですけれども、木の実のところにアロニア、ハスカップ、クロフサスグリ、フサスグリ、ジューンベリー、キイチゴと書いてあるのですよ。これ全部植えてあったということでしょうかね。これがもし現状どうなってるか、分かっているでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 私も、答えるのですけれども、定かではないです。聞いたことがあるという話にはなってしまうのですけれども、当時造ったときにそういう、今言われたようにいろいろな森ということで足寄町の出合いの森というのを全体として造った。その中には、木の実の森とかいろいろなものがある、それぞれそれぞれブルーベリーだとかいろいろな実のなる木が植えられたりだとか、それからキノコだとか、そういったようなものが取れるというようなところがあったはずと何となく記憶しています。

当時はそういうことで、最初始まったときにはそういうことで整備はされてきたのですけれども、やはり維持管理がきちんとできていないといったところもあって、現状どうなっているのかというのははっきり分かりませんが、維持管理がきちんとされていないので、当時そういう実のなる木だとか植えたものも、多分それこそもう野生に近いような状況で、もしかしたら残っている部分もあるかもしれませんが、ほぼなくなってきているのではないかなというふうに感じています。

そういう木の実がなるというところで、木の実を食べに例えば熊が来ただとかというようなことなのか、最近の話では多分ないというふうに思うのですけれども、かなり前の話だと思うのですけれども、そういうこともあったのかもしれないなといったところなのかなと思っています。

確実にこうですというのは、ちょっと今言えないですけれども、たしかそういうことがこの出合いの森の中で行われていたなというような記憶は私にはあります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） すみません、まちづくり協議会はあるのかどうかというのはどうでしょうか。どんなものだったのかということも含めて。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

緑のまちづくり協議会というのはあります。実際に今第一生命の森づくりも緑のまちづくり協議会が協力してくれて、実際には運営をしているということになっております。

今お話がありました奥のその管理をしていたかどうかというのはちょっと存じておりません。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 次に行きます。

散策路内の案内板、これは町長の答弁でやりますとありましたけれども、先ほど課長が示しました里見が丘公園散策マップ、これ先ほど分かりにくいと言いましたけれども、これをですね、手作りでもいいですから、もう少しここから入ったらここに行ける、ここから右に曲がったらここに行けるとかと、分かりやすい地図にしてくれないだろうかと思います。

こうやってきれいにカラーでつくってあるのですけれども、すごい分かりにくいで

す、持って歩いたら。現地知ってる人なら行けると思います。知らないで、ここに行こうと思ったら分からないのですね。三差路があってどっちに行くのだろうというのはありますから。それをきちんと、いや、これつくるのは難しいかもしれないけれどもね。ここから右に曲がったら、キャンプ場から入ったら、下りたら右に行ったらどこに行くと、ネイパルに行けるところに、こう行けるよというふうに分かるようにしてほしいと。

それから、そこに木の方向指示器みたいなものがあるのですけれども、もう完全に字が消えてしまって、看板は残っているのですけれども、あれなら僕が行って、ペンキを持って行って、すっとなぞれば字が入りますから、引っ込んでいますから、いいかなと思うぐらいのものが残っています。だけれども、要所要所にないのですよ。そして、福祉課でつくったすこやかロードでしたか、すこやかロードですね。これの看板があるのですよ。これがあると最初知らなかったものだから、この看板どおり歩けば歩けたのかもしれませんが、この道を行ったらどこに出るとかと分かるようにきちんとそこそこに、言わばサインがないのですよね。それはやはりつくってもらふことと、そういう手に持って歩ける簡単な図面で、カラーでそんなものではなくて簡単なものでいいと思うのですけれども、そういうのをつくれないだろうかという思いがあります。それはいかがでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 確かに田利議員御指摘のように、案内板的なものにつきましては、経年劣化で、既にもうなくなっているところもありますし、既にもう方向が違う方向に向いているものなどがございます。こちらにつきましては、田利議員がおっしゃいます、ないところに分かりやすいように案内板をつける、新設まで全てできるかどうかは分かりませんが、今年度

の予算に案内板設置の予算がございますので、そちらの予算を使って、できる範囲で補修なり、できましたら新設等もしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 次に行きますが、先ほど洗い越しのところに作業車が通れるように整備できないかと言いましたけれども、これ、答弁をもらっていませんよね。前後して頭の中あれですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 一応予定でございますけれども、来年度に洗い越しの周辺の修繕的な工事というのは一応予定してございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） それは車も通れるようにすると捉えていいのでしょうか。それとただ人間が歩けるだけか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 数字はまだ言えないのですけれども、計画上の予算的にも新たに車両が通れるような工事費ではございませんので、現時点ではそのようなものではございません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 散策路で最後になりますけれども、公園全体の散策路の両側を中心に四季折々の樹木を楽しめる植樹をできないかという思いがあるのです。というのは、一番最初が一番大きい質問のところで言いましたように、あそこ全体を森林公園にすると。しかも四季折々のものを楽しめる公園にしたいという思いがあって、その具体化の一環として散策路の両側とどうか、近くにといいのでしょうか、そういう木を植えることができないだろうか。一遍にという意味ではないですよ。計画的に、言ったみたいに10年から15年かけ

てという意味ですけれども。そういうことは計画することは可能かどうかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

里見が丘公園の森林は保安林として位置づけられております。保安林の場合、木の伐採だとか土地の形質の変更につきましては、厳しい規制がございます。植樹をするといったことになれば、現在ある木を伐採をして新たに植樹をするという形になるかと思えます。それにつきましては、しっかりと計画を、例えば出合いの森の公園の再整備だとかの計画だとかを含めて、そういう計画の中で伐採を、もう樹齢がいいところまで来ているので伐採をして、そこに植樹をしたいだとかという計画に基づいた形でないと、ただ単にその木を切るだとかということではできないというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） その計画をつくれないかという思いが私はあるのです。

今回歩いてみたら、出合いの森のところ、かなり広範囲に草刈りしてあるのですよね。その散策路の上のところに紅葉でしょうか、ずっと植えてあるのですよ。多分試しに植えたと思うのですね。誰が植えたか分かりません。あんなふうに植えられるのだから、まだ植えられるところはまだあると思うのです。だから何も木を切らなくても植えられるところはあると思うのです。そういうことに計画的に取り組むことができないかという思いがあるのです、それはどうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） 現在のところ、その計画を考えるということに至っておりませんので、今お話ありましたので、今後必要というふうに判断をすれば、そういう計画をつくって整備をしていくという

ことは可能だと思いますが、現段階ではそういう計画を持っておりませんので、判断はできないというふうにお答えしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 分かりました。

それは後で町長から答弁を最後にいただきますけれども、そういう段階だというのは分かります。だから計画をつくれなか、検討できないかと私は言っているわけですけれども、後で最後に町長に答弁をいただこうと思っています。

最後に入ります。キャンプ場で使われている水道水ですけれども、これは湧き水でしょうか。それと、これを維持管理する費用というのは、普通の水道、上水道と同じ位置づけでいいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） キャンプ場のお水と、あと里見が丘の商店街の水源につきましては、里見が丘公園内に出合いの森の近辺に水源がございます。そちらの水を使っております、水源の管理につきましては、足寄町建設課で管理してございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） すみません、湧き水ですかと聞いたのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 失礼しました。

湧水、湧き水でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5 番田利正文君。

○5 番（田利正文君） 次に行きます。

芝桜公園を含む里見が丘公園全体の草刈りはどこでやっているのか。年何回やっているのか。その費用はどのぐらいかかっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。



○建設課長（松野 孝君） どこがやっているのかと申しますのは、足寄町がやっているということで、例えば業者さんですか。（発言する者あり）

すみません、これから順次お答えいたします。

基本的に里見が丘公園の草刈りは私どものほうで発注をして、業者さんが行ってございまして、基本的に里見が丘公園につきましては、運動区、自然区、フラワー園地、出合いの森に分けて草刈りをしております、あと運動施設内につきましては教育委員会が所管しております、草刈りを予算化して行っているところでございます。

それで、里見が丘公園内の草刈りにつきましては、場所により異なりますが、年2回から4回行っておりまして、費用額につきましては里見が丘公園としては約700万円の費用をかけてございます。

ちなみに、出合いの森につきましては草刈りは年1回、それと散策路につきましては年2回、出合いの森の草刈りの費用につきましては約420万円となっております。

それと、芝桜のフラワー園地につきましては除草については、芝桜の部分について年5回、ツツジの部分が年3回、こちらの除草を合わせて費用については約130万円ほどの費用がかかってございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） ここの現場に行きまして歩いたときに、先ほど草刈りをしていた人たちにお会いしたと言いましたけれども、出合いの森のところはかなり広く広範囲に刈っているのですね。あれも全部含めて刈っているということですか。散策路からずっと離れてかなり奥まできれいに刈られているのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 出合いの森の

事業として、出合いの森を今回の草刈りの範囲に含めて草刈りをしております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 次に行きます。

体育館横のパークゴルフ場があるのですが、スタート台の補修について、2023年12月の答弁で、教育次長がシーズン前には必要な措置を取りたいと言っていましたけれども、まだ直っていないように思うのですけれども、これはどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

昨年の12月議会で田利議員からパークゴルフ場の管理について御指摘をいただきました。そのときに確認した中では、台座の芝が剥がれていたりとか、表示板がちょっと傷んでいるという御指摘をいただきましたので、春先に体育館横のコースも含め、ときわ、ときわ東コースを確認して、枠の打込みだとか、芝の張り替えだとか、表示の変更だとかの対応はしてございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 私5月に見てきたときに直ってなかった。そして、今回また見てきたのですけれども、上の部分、町長がよく言われていたメロディー橋から下りてきて総合体育館に行くところ、その道路分からなかったのですけれども、ちょうど階段がありまして分かったのですけれども、そのところのコースのところ、スタート台全部凸凹です。だから金属枠が浮いているのです。金属枠を留めている金属の棒があるのですけれども、浮いているのですよ。それを直していないと思ったのですよ。私は全部直せと言いません。直す必要がなければ、あそこは利用頻度が低くて、そんなにやる人がいないのであればそ

のままでいいと思うのです、正直なところ。そうであれば、危ないから鉄枠を外してくれればいいと思ったのですよ。そんなふうにする必要があるのかどうかと思うのですね。だから、利用頻度がどうなっているのか。もし利用頻度が少ないのであれば、直さないで鉄枠を外してくれればいいのではないかと、安全のために。例えばあそこでけがをした場合には、自己責任になるでしょうか。それとも、町の責任になりますか。賠償責任になったら。その辺、ちょっと確認したいと思いますけれども。

○議長（高橋秀樹君） 丸山教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 春先に一応やったのですが、経費もあまりかけないということで、担当の職員のほうで対応してございまして、その部分、その後に、またあそこはアリの巣の被害だとか、凍上だとかで傷みやすい部分もございます。

今回、里見が丘公園の質問が出るということで、先日ちょっとまた確認してきたのですけれども、全てではないのですが、何か所かそういったゴムマットがちょっと傷んでいたり、枠が浮いていたりした部分については直営で修繕対応をしまいましたが、ただやはり老朽化が進んでいますので、今後そういった部分、もう直営では賄いきれないという判断になれば、業者等に発注だとか相談するなりして対応したいと思います。

また、そういった事故が起きないように対応したいと思っているのですが、もし事故が起きた場合については、他の公共施設と同様に町でかけている保険の対応になるかなというふうに思います。

また、利用頻度につきましては、有料化の時代は数を把握できたのですが、無料化になってから数は把握しておりませんので、今現在どれだけの利用があるかという部分については肌感覚でしかちょっと分からない部分で、体育館の職員が目視で見

て、どのくらいの人がやっているかなだとか、あと休日についてはなかなか分からない部分がありますけれども、確かに利用頻度はほかのコースと比べて少ないのかなという状況というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） この通告書を出した後に補修されたということでしょうか、見てきて。分かりました。

次に行きます。足型公園から佐野川沿いにずっと、これは遊歩道というのでしょうか、あるのですけれども、これの位置づけはどんなふうになっているかとまずお聞きしたいのです。現状どうなっているかということも含めて。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 親水公園から下、下流部分といいますか、つくし公園のところまでというようなお話でございましたけれども、普通に道費河川で道の管理する河川となつてございます。ですので、基本的に河川の部分は道が管理、その周辺の道路、その河川のすぐ横の道路というのは管理用道路ということで、河川を管理するための道路というような形で、道が管理をするというような形になってございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 私、難しいことを言うつもりはないのですけれども、今の図面ありますよね、図面を見てほしいのですけれども、公園橋があるのです、駐車場のところに、足型公園のところに。公園橋があつて、次に大井橋、道上橋、羽賀橋、そして途中に佐野川遊水公園というのかな、公園があつて、トイレがあつて、駐車場があるのです。それを下に行ったら祥陽橋があつて、最後に西泰橋がある。ここまですつつながっているのですよね。ごめんなさい、祥陽橋まではきちんとウッドチップが入れてあつて遊歩道になっているので

すよ。祥陽橋から西泰橋のところは町道でもなくて、普通の砂利道があって歩けるようになっています。最後の西泰橋を越えたら、旧金森踏切から来る散歩道みたいなのがありますね。あれに出て、道の駅の駐車場に出られるのですよ。

そこを、せっかくこういうのがあるのだから、公園の範疇は超えていますけれども、町民に周知する必要があるのではないだろうか。それで先ほど言いました福祉課で出しているすこやかロード、この中にもう1コース紹介してもいいのかなと。その程度の周知の仕方といいますか、活用の仕方があるのではないかとの思いがありまして、問題はそこの祥陽橋から西泰橋の間の砂利道のところもこの、今町長が言われた河川の管理の道路だというふうには多分ならないのだと思うのですけれどもね。自由に勝手に歩いてもいいのでしょうかね。歩いていいのであれば、福祉課が言ったすこやかロードの中にもう1コースありますよと。道の駅をぐるっと周るコース、道の駅に車を置いてというふうにもできるのではないかという思いがあったものですから、そういうふうに活用できないかということをお聞きしたかったのです、結論とすれば。

○議長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 答えたいします。

まず、すこやかロードの関係について御説明をさせていただきたいと思います。すこやかロードという部分につきましては、道民自ら健康運動を推進するための環境整備としまして、市町村が整備した身近で気軽に楽しく健康づくりを行うためのウォーキングロードを北海道と北海道健康づくり財団が認定しているものでございます。足寄町にはこのすこやかロードに対しまして、3コース認定を受けておりまして、その一つが里見が丘公園のところにありますコース。あとは実は町なかコースとしまし

て、旧ふるさと銀河線跡地を使った、その道路を使った町なかコース、役場をスタートして、また役場に戻るコース。それと、町民センターの横の川沿い通りを通って青雲橋を通して、そして旭町からまた町民センターのほうに戻ってくるコースの3コースを認定していただいております。ですので、今お話、田利議員から提案のありました道路の一部につきまして、旧銀河線跡地の部分については既にコースの一部として利用させていただいているところでございます。

また、今提案いただいたコースになっていない部分ですね、すこやかロードのコースになっていない部分につきましては、現状ちょっと私把握をしておりませんので、現状を見てからの判断となろうかと思えますけれども、コースの認定の有無にかかわらず、健康づくりのためにウォーキングをされる個々の方が自分の体調に合わせたウォーキングコースを使っていただいて、健康づくりに生かしていただければよろしいのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 難しいことを言わないと言いましたけれども、町民の方にこういうルートもありますよということを、どこかで周知したいという思いがあったのです。それができる方法が何かあればいいと思うのです。たまたまこれを頂いたから、すこやかロードのこれを頂いたから、この中に1コース追加できるのであれば追加してほしいという、ただ単純にそういう思いです。別の方法があればそれでもいいです。例えば里見が丘公園の先ほどの散策路マップをつくったときに、こういうルートもありますよと紹介してくれてもいいと思うのですね。そんなことをちょっとお願いしたいと思います。

最後になります。町長にお願いしたいと

思います。この地域の質問について、私今回で8回目になります。今回の質問で明らかにしたかったことは、森林公園としてのこの地域のすばらしさ、足寄町にとって大切な地域だということを、我々が改めて認識するということが必要なのではないかという思いがあります。ただし、そういう質問にちょっとなっていないかと思いますが、だからこそこの地域を春夏秋冬、四季折々の樹木の表情を楽しめる、水の流れる音、小鳥の鳴き声、風の心地よさを感じることのできる管内随一の森林公園と言わしめるためのものにできないかという思いがあります。そういう点での、そういう発想での町長はどう考えているかということ、最後に見解をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 足寄町にとって、里見が丘公園というのは、まちの中の公園として誇れる公園になっているのではないかなと思いますし、また、その中の一つである出合いの森ですとか、森林資源というのは、足寄町は森林の町でもありますから、そういった意味では非常に大事な場所なのかなと感じていますし、まちのすぐそばにあって、市街地のすぐそばにあって、町民の皆さんが森林に親しめる、ちょっと足を延ばせば森林に親しむことができる、そういう貴重な場所なのかなと感じております。

今お話にもございましたけれども、今後の整備というか、どう活用していくのかといった部分なども含めて、今後も足寄町にとっての大事な森林資源の一つであり、観光資源の一つであり、自然に親しめる資源ということで、町民の皆さんとともに認識をまた深めながら、改めながら、活用をしていけるようになればというふうに考えております。

一定程度、里見が丘公園の整備というのも令和7年度で一定の整備が終わる。その

後は、先ほどお話ありましたけれども、公園の長寿命化だとかということで、維持管理を中心にしながら整備をしていく、使い勝手のよいものにしていくという、そういった思いで、今後も進めていかなければならないのかなと考えているところであります。

田利議員からいろいろとお話もありましたけれども、やはりお金をそんなにかける必要もないだとかというようなお話もありましたし、なるべくお金をかけないで、だけれども使いやすいような整備の仕方、そういったものなども考えながら、今後も進めさせていただければと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、5番田利正文君の一般質問を終了します。

お諮りをします。

本日は、これで延会としたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会にすることに決定いたしました。

## ◎ 延会宣告

○議長（高橋秀樹君） 本日はこれで延会します。

次回の会議は、9月12日午前10時より開会いたします。

大変御苦労さまでございます。

午後 3時27分 延会

